

いすみ市第2次総合計画

幸せ、安心、笑顔あふれるまち いすみ



いすみ市第2次総合計画の策定にあたって

いすみ市では、平成20年3月に、平成29年度を目標年次とした「いすみ市第1次総合計画」を策定し、計画に掲げた各種施策を実施し、より良いまちづくりに市民の皆様と行政が協働し取り組んでまいりました。

近年、私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しており、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化などが大きな課題となっています。

こうした中、平成30年度から10年間の「いすみ市第2次総合計画」を策定しました。そして「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を実現するため、いすみ市の地域資源を活用しての「美食の街いすみ」の実現や環境と経済の両立を目指して自然と共生する里づくりに取り組むことで更なる経済発展を期したいと思います。さらに、2020年東京オリンピックでサーフィン競技が釣ヶ崎海岸で開催されることを好機ととらえ、市として後世に残すレガシーをつくりあげるとともに、夷隅・大原・岬地域の特色である海や農業、文化、歴史を活かした拠点を整備し、交流人口を拡大し、経済振興につながる地域づくりを進め、魅力あふれる地域の実現を目指すことに致します。

また、次世代に引き継ぐいすみ市が豊かで幸せに暮らせる地域にするためには、医療・福祉・介護・子育て・教育・人材の育成・防災対策及び有害鳥獣対策などが大きな課題でありますので、これらについても全力で取り組んでまいります。

いすみ市第2次総合計画に掲げた新たないすみ市の将来像の実現にあたっては、市民の皆さんと共に協働の力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、いすみ市総合計画審議会委員並びに関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに「幸せ、安心、笑顔あふれるまち いすみ」の実現に向け努力してまいりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



いすみ市長 太田 洋

目 次

第1編 総 論	1
1 総合計画策定の趣旨	3
2 いすみ市のあゆみ	4
3 財政の見通し（普通会計）.....	7
4 計画の管理	8
第2編 基 本 計 画	9
1 総論	11
2 施策の体系	12
第1章 地域経済の好循環と地域所得の向上	13
1 - 1 農林業の振興	16
1 - 2 水産業の振興	19
1 - 3 商工業の振興	21
1 - 4 美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～	23
1 - 5 観光の振興と地域の魅力づくり	26
第2章 支え合い、安心して暮らせる地域づくりの推進	29
2 - 1 健康づくりと医療の充実	32
2 - 2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	34
2 - 3 高齢者福祉の充実	37
2 - 4 一人ひとりが輝く社会の実現	40
2 - 5 移住・定住による人口減対策	43
2 - 6 地域コミュニティの創生	45

第3章 子どもの教育と学びの場の充実	47
3-1 子どもが輝く教育の充実	50
3-2 生涯学習の推進	53
3-3 地域文化の創造と継承	56
第4章 自然と共生するまちづくりの推進	59
4-1 自然環境の保全	62
4-2 生物多様性戦略の推進	64
第5章 安全、安心なまちづくりの推進	67
5-1 消防・防災対策の強化	70
5-2 交通安全・防犯対策の推進	73
第6章 生活、産業基盤の充実	77
6-1 生活環境の整備	80
6-2 道路交通網の整備	82
6-3 市民の足の利便性の充実	84
6-4 計画的な土地利用の推進	86
第7章 行財政改革の実行と市民と協働のまちづくりの推進	89
7-1 行財政改革の実行と市民と協働のまちづくりの推進	92
参考資料.....	95
いすみ市総合計画審議会設置条例	97
いすみ市総合計画審議会委員名簿	98
総合計画審議会への諮詢と答申	99
いすみ市第2次総合計画策定委員会委員名簿	101
いすみ市第2次総合計画策定の経過	102

第1編 総論

1 総合計画策定の趣旨

いすみ市は、「平成の合併」に伴い、2005年（平成17年）12月5日に旧夷隅町、旧大原町、旧岬町の3町が合併し誕生しました。

いすみ市は、2008年度（平成20年度）から2017年度（平成29年度）までの10年間を計画期間とするいすみ市第1次総合計画（以下「第1次総合計画」という。）に基づき、市の将来像である「人と自然の輝く 健康・文化都市 いすみ」の実現に向け、様々な施策を展開し、まちづくりを推進してきました。

第1次総合計画は、旧3町の合併に際して、新市として均衡ある発展を図るため、いすみ市誕生後初の総合計画であり、「いすみ市新市建設計画」を基本に、いすみ市の課題及び目指すべき方向を見据えて、当面の課題の解決と市民生活の向上を目指すことを目的に策定されました。

この間、財政再建の達成を軸に、3町間の行政水準の平準化や、少子高齢化の進む中で、若い世代が安心して子育てができる支援の充実や次世代を担う子ども達の教育施設等の整備を行ってきました。また、高齢者対策としては、安心して暮らせることが幸せにつながることとし、介護サービスの充実などを推進してきました。その結果、子育て、高齢者福祉では県内上位の水準となっています。加えて、2011年（平成23年）に発生した東日本大震災により、地震津波対策など災害に強い地域づくりが求められています。

近年、地方において人口減少が顕著となり、国は東京一極集中から地方へ仕事と人を促すため、地方創生を推進し、自治体においてその達成のため総合戦略を策定、実行することとしました。そこで、いすみ市では2015年度（平成27年度）に「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、①経済の好循環、②地域所得の向上、③人口減対策、④地域の魅力づくりを確実に推進することで、いすみ市の基幹産業である農業、水産業が活性化し、これらを基礎に美食の街を実現し、多くの人が訪れ、物が動き、稼げる地域となり、地域経済の好循環及び雇用の創出を図ります。

そして、住む人に魅力あるいすみ市をつくるための指針として「いすみ市第2次総合計画」を策定します。

2 いすみ市のあゆみ

いすみ市は、2005年（平成17年）12月5日の合併後、第1次総合計画の目標である「人と自然の輝く 健康・文化都市 いすみ」の実現に向けて全力で取り組んできました。

地域医療の中心的な役割を担う「いすみ医療センター」や千町・国吉・中川の3保育所を統合した「夷隅保育所」、市内全小中学校において、安全安心な給食を届ける「いすみ市学校給食センター」など地域を担う施設の建設、そして、市民の生活に欠かすことのできない交通等の充実を図るために、都市計画道路大原駅前線、国道465号深堀バイパスの開通、大原駅のエレベーター設置、市民の足としての地域公共交通の形成、また、地上デジタル放送の開始に伴い、県内初となる市独自の地デジ難視対策の実施など市民生活基盤の整備に取り組んできました。

そして、農薬・化学肥料不使用米の「いすみっこ」や器械根イセエビ、サザエ、アワビなどの農水産物等の付加価値を高め、「いすみブランド」を確立し、いすみ市のPR及び地場産業の育成に努めてきました。

また、2013年（平成25年）から月1回の定期開催であった「港の朝市」は、現在毎週日曜日の開催となり、出店者等と連携を図り、様々な行事を通じて、観光客の誘致及び市内経済の活性化に寄与しています。同じ年に、いすみ市のマスコットキャラクターである「いすみん」は、全国からの4,000以上の公募の中から、最終選考に残った10作品を市民の方たちに投票していただき誕生しました。かわいらしいそのキャラクターは、今も子ども達に大人気で、いすみ市の各種イベントに多く活用されています。

さらに、勝浦市、大多喜町、御宿町と連携し、いすみ外房フィルムコミッショն(iSFC)を設置し、映画やテレビドラマ等のロケーション撮影場所として誘致することで、地域の魅力発信・向上に大きく貢献しています。

合併以後、継続して行ってきた移住定住対策は、移住相談窓口の設置や転入者・新規創業者に向けた各種補助制度の創設などの取組により、首都圏で移住したいまちランキングで1位になるなど着実に実績をあげています。

また、地域おこし協力隊¹制度により地域協力活動に従事してもらいながら定住・定着を図り一層の地方創生に取り組んできました。

いすみ市においても、少子化や核家族化が進行し、子どもや子育てを取り巻く環

1 地域おこし協力隊：地方自治体が都市住民等の地域外の人材を受け入れ、各種の地域協力活動に従事する者。

境が大きく変化する中で、結婚に向けてのサポートの実施や「子育て 千葉県一」を目指し、多様なライフスタイルに対応した保育体制の充実、保育料の軽減、全ての保育所での完全給食の実施、児童虐待の防止、障害の早期発見と早期対応、ひとり親家庭への支援、医療費助成など結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を実施し、全ての子どもの健やかな成長を支援する環境を整えてきました。

また、地域包括支援センターの設置や高齢者見守りネットワーク事業等により高齢者が安心して、住み慣れた地域で生き生きと暮らせる制度の充実を図ってきました。

子ども達の教育環境充実のため、学校の耐震化や大規模改修などに取り組み、快適で安全な教育環境を整備するとともに、豊かな感性と社会の変化に対応できる子どもを育成するため、情報教育や道徳教育の推進など「生きる力」を育む教育を充実させるとともに、農業・漁業の体験学習を通して特色ある学校教育を実行するなど、いすみ市の子どもが夢や希望を抱き、その実現のために努力し、個性を伸ばしていくよう輝く「いすみっ子」を育んできました。

また、2015年（平成27年）には、大原高校・岬高校・勝浦若潮高校が統合し、新生の大原高校が誕生しました。

文化・スポーツの分野でも、市内で新種の植物「イスミスズカケ」の発見や第65回国民体育大会ホッケー競技の開催、さらに、2008年度（平成20年度）に第1回を開催した「いすみ健康マラソン」は、2012年度（平成24年度）には参加者が5,000人を超え、いすみ市の代表的なイベントに成長しています。

防災関係では、2011年（平成23年）3月11日に起こった「東日本大震災」により、いすみ市においても防災対策に対する大きな見直しを考えるきっかけとなり、地域防災計画やハザードマップ²の見直しを行い、防災対策の再構築をするとともに、毎月5日を「市民防災の日」と定め、防災意識の向上を図り、家庭や地域等において自主的な防災活動を促進しています。

これからもいすみ市は、時代の潮流に対応しながら市民の皆様とともに一歩一歩、着実に歩みを続け、「住み続けたい」、「住みたい」まちづくりに取り組んでいきます。

2 ハザードマップ：津波や洪水による被害の予測範囲を図示したもので浸水区域や避難場所などが示された地図。

◆年表で見るいすみ市のあゆみ◆

2005年(平成17年)

- ・いすみ市誕生

2006年(平成18年)

- ・いすみ市合併記念式典開催

2007年(平成19年)

- ・地域包括支援センター設置
- ・市内路線バス試行運行開始

2008年(平成20年)

- ・第1回いすみ健康マラソン開催
- ・市内路線バス本運行開始
- ・非核平和都市宣言

2009年(平成21年)

- ・いすみ市、大多喜町、御宿町による国保国吉病院組合を設立母体とするいすみ医療センター開設
- ・市民憲章制定

2010年(平成22年)

- ・夷隅地域統合保育所建設開始
- ・いすみ市大原グラウンド陸上競技場を中心第65回国民体育大会ホッケー競技開催
- ・いすみ市、ダルース市姉妹都市提携20周年
- ・市内の地上デジタルテレビ中継局放送開始

2011年(平成23年)

- ・千町、国吉、中川の3保育所を統合、新築した夷隅保育所開設
- ・全ての保育所で完全給食を実施
- ・毎月5日を「市民防災の日」と定める

2012年(平成24年)

- ・県内初となる市独自の地デジ難視対策の無線共聴施設が完成

- ・いすみ健康マラソン参加者5千人突破
- ・都市計画道路大原駅前線開通

2013年(平成25年)

- ・いすみ市マスコットキャラクター「いすみん」誕生
- ・高齢者見守りネットワーク事業開始
- ・市内で新種の植物が発見され「イスミスズカケ」と命名される
- ・乗合タクシー市内全域運行開始
- ・「港の朝市」の定期開催開始

2014年(平成26年)

- ・いすみ市人口減少対策本部設置

2015年(平成27年)

- ・大原高校・岬高校・勝浦若潮高校が統合し、新生大原高校となる
- ・いすみ市学校給食センター完成
- ・器械根イセエビ、器械根サザエ、器械根アワビをいすみブランド產品に認定
- ・農薬・化学肥料不使用米「いすみっこ」誕生
- ・いすみ外房フィルムコミッショング(iSFC)開設

2016年(平成28年)

- ・「港の朝市」毎週日曜日開催
- ・2020年東京オリンピック・サーフィン競技会場決定

2017年(平成29年)

- ・全国初学校給食全量農薬・化学肥料不使用米「いすみっこ」提供開始
- ・「美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～」始動
- ・有機の里づくり 土着菌完熟堆肥センター開設

3 財政の見通し（普通会計）

いすみ市は、合併後、国の財政支援である地方交付税の特例措置及び合併特例債を活用し、教育施設や道路など公共施設の整備、さらに子育て支援、医療、福祉の充実などを推進してきました。

合併特例債については、当初の合併後10年から5年延長されたものの、当面、2020年度（平成32年度）で終了することとなっています。

一方、歳出面においては、合併後、人件費は大幅に減少しているものの、生活保護費や障害者福祉費等の扶助費は増加しつつあります。また、現在進めている公共施設のあり方については、今後のいすみ市の行財政運営上重要な施策であることから、各種公共施設の統廃合を計画的に進め、行政コストの低減を進めていく必要があります。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展に対し、いすみ市が自治体間の競争に勝ち残るためには、稼げる地域づくりを推進し、地域所得の向上を目指し、子育て、医療、福祉、介護、教育、防災などに対しての市民ニーズに対応するとともに、人材の育成に努めることが必要です。加えて、JR外房線の利便性の向上や広域道路の整備等の公共交通網の充実を進める必要があります。

こうした行政課題に柔軟に対応しながら、「住み続けられるまち、選ばれるまち」の実現を推進していきます。



太東埼燈台 / 写真:草原 学(いすみ市地域おこし協力隊)

4 計画の管理

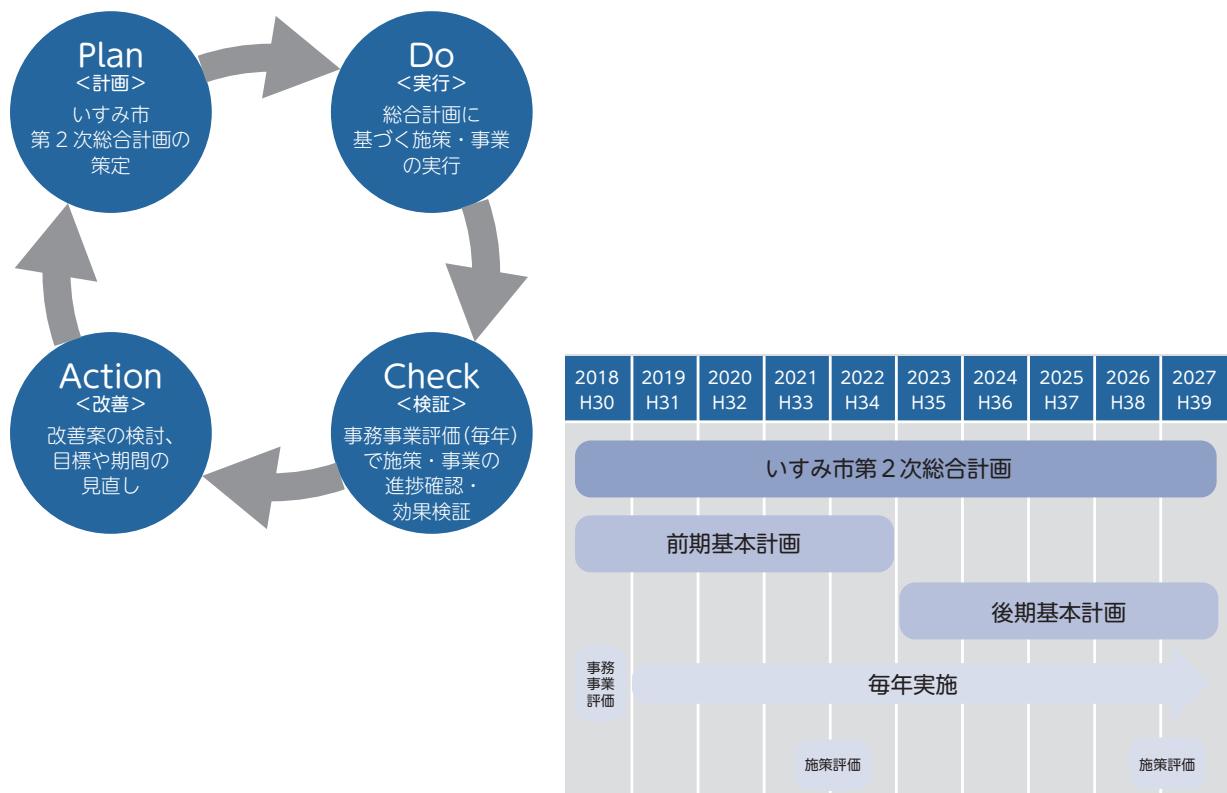
「いすみ市第2次総合計画」は、これからいすみ市のまちづくりと市民生活の向上を目指すため、市の目標及びそれを実現するための施策を総合的・計画的・戦略的に表したものです。

本計画は、施策の基本方針を軸として2018年度(平成30年度)から2027年度(平成39年度)までの10年間とし、基本計画を前期・後期に分け前期を2018年度(平成30年度)から2022年度(平成34年度)まで、後期を2023年度(平成35年度)から2027年度(平成39年度)までとします。

まちづくりの指針である「いすみ市第2次総合計画」の目標を達成するため、その進行管理のシステムとして施策評価を実施します。

この総合計画に位置付けられた施策・事業について、PDCAサイクル³の考え方に基づき進行管理を行います。

具体的には、総合計画(Plan)に位置付け、推進している主な施策・事業(Do)に対して、毎年、事務事業評価を実施し、達成状況を把握・検証(Check)し、施策の見直し・改善(Action)を図り、課題を整理した上で、今後の取組方針を示すなど、総合計画を効果的に推進するための仕組みとなります。



3 PDCAサイクル：計画の目標を達成するため、その進行管理のシステム名称。

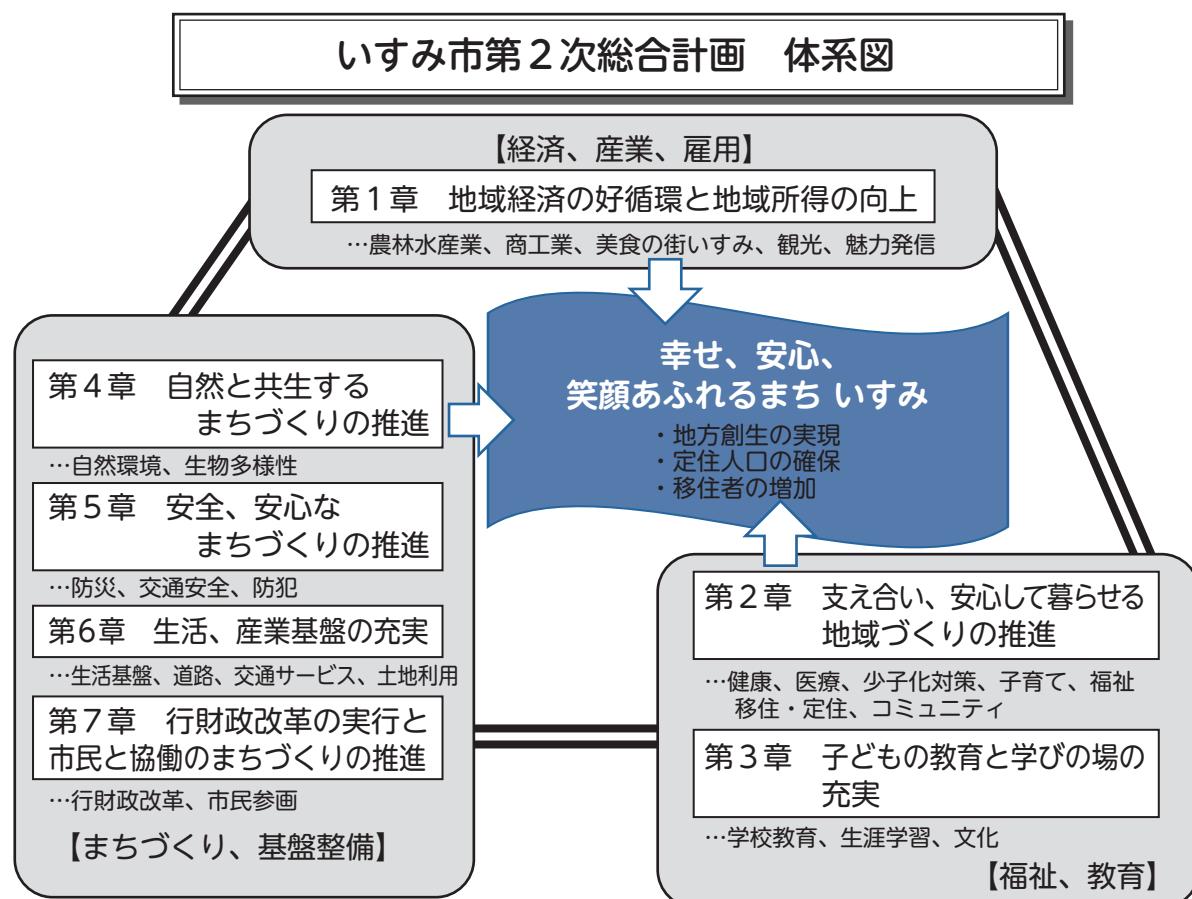
第2編 基本計画

1 総論

全国的に人口減少、少子高齢化が進み、地域経済が縮小しつつある中で、いすみ市が生き残るために、人口動態に合わせた行政のあり方の検討が必要です。そして、いかに地域産業を活性化し、いすみ市の付加価値の高い農水産物を地域内消費はもとより、全国に販売を展開していく必要があります。

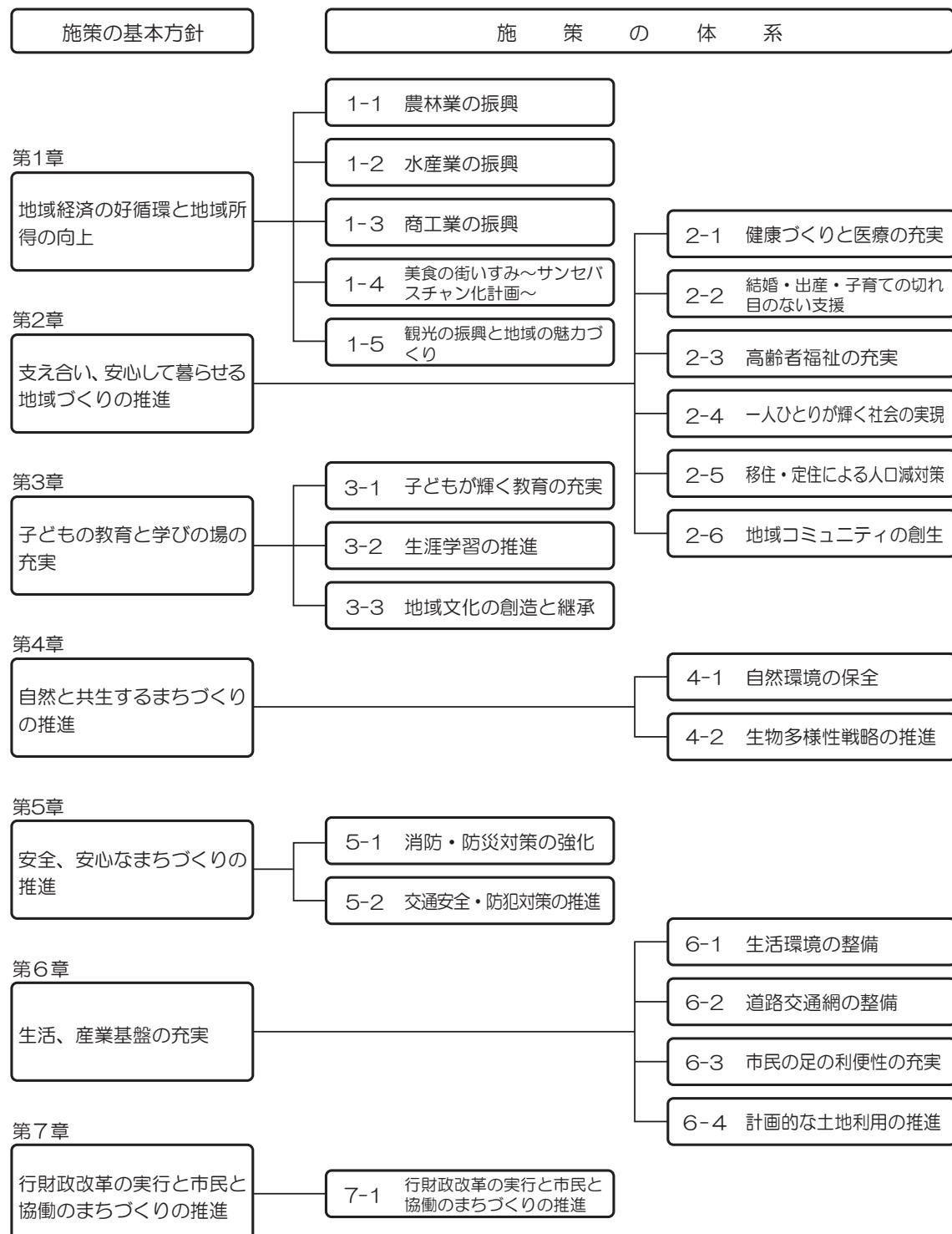
そのため、地方創生総合戦略の主要施策である農水産業の活性化と「美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～」を推進し、訪れる人が食を通して楽しめる地域づくりに取り組み、これにより、地域経済の活性化と所得の向上を図ります。そして、現在取り組んでいる様々な施策の達成で持続可能ないすみ市づくりを行うこととします。

加えて、千葉県の課題であるイノシシなどの獣害対策にも県と連携して地域の生活を脅かすことのないよう根本的な対策を講じていきます。



2 施策の体系

◎施策体系



第1章

地域経済の好循環と地域所得の向上

1 地域経済の好循環と地域所得の向上

(産業・観光振興、交流促進)

いすみ市の産業の特性を活かし、「地産地消」の地域内循環を拡充することはもとより、地域資源を活用した農水産物や加工品の高付加価値化の創出に取り組み、観光業・商工業を結びつけた「美食のまちづくり」を推進します。併せて、各基盤整備や有害鳥獣対策事業の強化、里山保全活動の促進、地域資源の持続的利用に向けた取組、担い手の育成・確保等により農林水産業の安定的な発展を図ります。また、商業の振興を図るため、農水産業等の垣根を越えた「港の朝市」による新たな販路の確保や関連団体との連携の強化、空き店舗対策を行うとともに、いすみ市内の商業施設の再生・活性化を図ります。さらに、地域企業に対し、「いすみ市産学金官地域ラウンドテーブル」を活用し、金融機関との連携による経営支援や地域資源の特色を活かした事業・商品開発支援を行うなど各種産業の振興を推進します。

景観豊かな自然環境や恵まれた気候・風土のもとで培われてきた農水産物やこれらを使用した「食」、伝統文化や歴史・文化遺産の活用、農業・水産業の体験、スポーツなどの多様な分野との連携により、いすみ市ならではの個性豊かな観光資源の創出を図ります。そして、これらの地域資源を活かし、映画やテレビドラマ等のロケーション撮影の誘致や支援等を行うフィルムコミッショ⁴ン事業を積極的に展開し、地域経済の活性並びに地域振興を図ります。また、2020年東京オリンピック・サーフィン競技の開催に伴う外房地域への国内外からの観光客の増加が期待される中、受入環境の整備拡大を図ります。

■施策の体系

- 1-1 農林業の振興
- 1-2 水産業の振興
- 1-3 商工業の振興
- 1-4 美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～
- 1-5 観光の振興と地域の魅力づくり

⁴ フィルムコミッショ⁴ン：映画やドラマなどのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための活動。

1－1 農林業の振興

■ 現況と課題

いすみ市は、県内でも有数の農地面積を誇り、味が自慢のいすみ米を中心に、市場で評価の高い梨などの果実、トマトやナバナなどの野菜、さらにはスプレーストックなどの花卉、特産化を目指すブルーベリーなど多様な農産物が生産されています。

また、多頭羽飼育の酪農・養鶏が中山間部において展開されています。

このような中で、「自然と共生する里づくり」事業を展開し、生物多様性の保全など環境への負荷低減を図り、農薬・化学肥料不使用のブランド米「いすみっこ」を学校給食に提供し、消費者に安全安心をPRするとともに、有機米の生産・販売体制の強化に取り組んでいます。大規模化や集落営農化、特徴ある農産物の生産や独自の販売ルートの確保等「儲かる農業」を行っている農業者も多数出てきています。

しかし、いすみ市の農業を取り巻く状況は、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足、さらには耕作放棄地の増大、有害鳥獣の被害の増加など、厳しさを増しております。

特に有害鳥獣の被害については、山間部から中山間地域の水田及び竹林においてイノシシによる被害が増加しているほか、キョン等の小動物が市街地付近まで出没し、野菜・果樹等に甚大な被害を与えており、防護柵等被害防止対策を集落単位で効率的に行うなど一層の強化が必要です。

また、かんがい排水整備事業、経営体育成基盤整備事業など農業生産基盤の整備も積極的に進めてきました。

市域全体の面積の約42%を占める森林は、国土保全や水源かん養、さらには地球温暖化対策などへの大きな役割が期待されますが、木材価格の低迷等により、その維持管理が課題となっています。

■ 施策の体系

1 – 1 農林業の振興

1 農業生産の振興と経営の安定化

2 食育の推進

3 農村・農業基盤の整備と担い手の確保

4 有害鳥獣対策と森林機能の保全

■ 施策の方針

いすみ市では、美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～（後述）や港の朝市などにより農産物のPRや企業と連携した販売促進、いすみブランドの確立による高付加価値化を図ります。そして、有機米等の生産・販売体制の強化や六次産業化⁵の展開、農産物のオーナー制度や農泊等の活用等により農家の所得増大に取り組み、地域経済の活性化につなげます。

「自然と共生する里づくり」により、いすみ市の少量多品目の農産物、果物にも土着菌完熟堆肥を活用した有機農業の促進や有機JAS規格認定の取得、GAP⁶認証の取得などを行い、農産物のストーリーを明確に表すなど、消費者に安全安心な農産物の提供、他の地域の農産物との差別化を図ることで、小規模経営でも生計の成り立つ農業の確立に取り組みます。

さらに、学校給食で使用する米の全量を農薬・化学肥料不使用のブランド米「いすみっこ」を使用するなど、いすみ市で生産され安全安心な農作物を次世代を担う子ども達に提供し、食育の推進並びにいすみ市の農産物の普及啓発を行います。

こうした中、いすみ市の基幹産業である「農業」を支える農業従事者の高齢化と減少が進む一方、就農形態は新規参入者、雇用就農者の増加などにより従来と変化していることから、次世代を担う新たな就農者の確保を図るために、就農環境の整備を進めるとともに、関係機関及び地域農業者等と協力して一体的に取り組んでいきます。

具体的には、千葉県及び民間事業者と連携した就農相談の実施により新規就農者の確保を図るほか、「農業次世代人材投資資金」等による経済的支援等により農業での自立・継続を支援します。さらに、有機米づくりを行っている農業者と連携し、小学生を対象とした「教育ファーム⁷」を実施するなど子どもの頃から農業に親しむ

5 六次産業化：農林水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工し、流通・販売（第三次産業）までがることで農林水産業の経営体質強化を目指す経営手法。

6 GAP：農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（Good Agricultural Practiceの略）

ことによって未来の農業の担い手の育成を促進します。

また、農業水利施設や区画整理等の農業生産基盤の整備、農地の維持保全のための取組を強化し、生産性の高い農地の確保・維持することで担い手への農地の利用集積を保有し、集落営農など大規模農業の展開や情報通信技術の活用など農業経営の効率化を図るとともに、新たな雇用の創出につなげます。

近年、里山の荒廃や狩猟者の高齢化などにより、イノシシ、キヨンなどの有害鳥獣は増加し、駆除が追いつかない状況です。林道の整備、間伐の促進等による基盤整備や里山整備保全のための里山活動を支援することで森林等の環境を保ちつつ、いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊による有害鳥獣の捕獲支援、集落単位で電気柵の設置など地域と一体となって被害拡大の防止に今後も取り組んでいくとともに、集落における有害鳥獣対策のリーダーの育成を促進します。

また、捕獲後の2次利用を促進することにより、捕獲数の拡大を図ります。



おだがけ風景



いすみ市土着箇完熟堆肥センター



いすみ市のおいしい梨とブルーベリー



7 教育ファーム：生産者の指導を受けながら、大人も子どもも一連の農作業などを体験することで、「食生活が自然の恩恵や食に関わる人々の活動に支えられていること等に関する理解を深める」ための体験活動。

1-2 水産業の振興

■ 現況と課題

いすみ市は黒潮と親潮がぶつかる豊かな漁場を有し、近海での漁業を中心とした新鮮な多種多様の海産物に恵まれてきました。

しかし、近年は回遊魚の漁獲量が減少しているため、漁業を地場産業として持続発展するための対策が求められています。こうした状況にあって、いすみ市の沖に広がるいすみ市全域の面積と同程度の規模がある器械根と呼ばれる磯根（漁場）は、イセエビ・サザエ・タイ・ヒラメなどの魚介類を育て、安定した漁業経営の確立と稚魚稚貝種苗放流の実施による資源管理型の栽培漁業の推進とあいまって水揚げ高の確保に貢献しています。

また、漁業従事者の高齢化や後継者不足など、漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、水産資源の確保とともに、漁業後継者の育成が大きな課題となっています。

このような中、2015年度（平成27年度）にいすみブランド認定制度を設け、器械根イセエビや器械根サザエ、いすみの沖だこ等22品目を「いすみブランド」として認定し、水産物の高付加価値化と販路拡大に取り組んだことにより、魚価の単価も一部上がり、漁業従事者の販売意欲の高揚と所得の向上、地域経済の活性化を図つてきました。

■ 施策の体系

1-2 水産業の振興

- 1 水産物の高付加価値化・ブランド化
- 2 安定した漁業経営と担い手の確保
- 3 生産基盤の整備

■ 施策の方針

いすみ市において漁業は基幹産業であり、地方創生を推進するにあたり欠かせない産業の一つです。いすみ市には、地域に受け継がれてきた素晴らしい食材や自然が残されています。この大切な地域資源と都市の料理人をいすみ市の食材と調理技術の共有で結び、美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～（後述）を展開します。

そして、いすみブランド等の地域資源の更なる磨き上げ、加工業者と連携した新規水産加工品の開発・発掘、未利用魚の活用を推進するとともに、魚の鮮度を保つ新たな手法として活け締めの推奨など、更なる水産物の高付加価値化を促進します。

また、有名シェフの店舗でのいすみ産品の使用や各種イベント等によるPR活動や情報発信を行うとともに、産地直売施設の整備等による販路拡大、港の朝市等と連携した釣客の誘客対策などにより、地域経済の循環の拡大がなされ、雇用の創出、地域の所得及び魅力の向上を図ります。

近年の漁業従事者の高齢化や減少により、後継者の育成や新規漁業従事者の確保が課題となっていることから、漁業の新規就業対策として相談窓口の設置や、千葉県や夷隅東部漁業協同組合などと連携し、水産業インターンシップ、漁業技術研修などにより新規就業者の確保を図るとともに、漁業に対する知識や魚介類の種苗生産や中間育成等の重要性を認識するための漁業教室の開催等により水産業と身近に接することで未来の漁業の担い手の育成を行います。また、地元高校に地域で水揚げされた魚や農産物を使用する調理学科等の新設を検討するなど、地元就職の促進や学校・地域の魅力化を推進します。

さらに、海水魚介類放流事業や稚魚の放流事業の促進強化により資源管理型の栽培漁業を図るとともに、関係機関と連携し器械根の調査継続及び新たな人工漁礁の設置、中間育成施設の整備の促進、漁港の維持浚渫や漁獲共済金の助成など漁業従事者の就労環境の向上、安定した漁業経営の支援を推進します。

1-3 商工業の振興

■ 現況と課題

いすみ市では、商工業の振興に向けて、中小企業資金融資のために利子補給金の交付やプレミアム共通商品券の発行を行うなど、商店街の活性化、商工会等の支援に取り組んでいます。そして、市の文化資源である「波の伊ハ」にちなみ、いすみ市の8種の食材を活用した食事メニューを開発するなど、商業の魅力化に取り組みました。

そして、いすみブランドを求めて「港の朝市」やいすみ市に訪れた日本でも指折りの有名シェフと地元業者の交流も始まっています。

さらには、商店街を利用する人たちにやさしく、快適で、魅力のある、安心して買物ができる環境づくりにも取り組んでいますが、多様な消費者ニーズに応じて消費地の拡大が進み、市民の消費活動が市外に流失するなど、既存商店街は後継者不足などと併せ厳しい状況に置かれています。

また、いすみ市の製造業は、天然ガスを利用する化学工業のほか、水産加工などの食料品製造、機械、繊維などの中小の企業があります。

今後は、商工会活動を中心に、関係機関と協議・協力し、顧客・市民ニーズの把握や経営者の意識改革を進め、経営安定化に向けた環境整備に努める必要があります。



伊ハめし一例



港の朝市

■ 施策の体系

1 – 3 商工業の振興

1 商工業の魅力化と商店街の活性化

2 商工業者への支援対策

■ 施策の方針

商工業の振興においても、美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～（後述）により、いすみの食材を活用した食事メニューの開発、地元産品の販売力向上など農業・水産業等と連携強化することで商業の更なる魅力化、商店街の活性化を図ります。そして、商業関係者による主体的な活動を促進し、個性ある商店の創出をするとともに、経営基盤強化に向けた支援を行います。

また、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」により千葉大学と連携し、雇用の創出や人材育成に努め、若者がいる商店街、多様な世代の交流場所など新たな需要やビジネスチャンスを生み出す拠点の充実を図り、他の大学との連携も促進します。

そして、中小企業資金融資のために利子補給金の交付や雇用の創出を図るため、一定要件の事業者に立地奨励金、雇用促進奨励金の交付等の商工業者への支援対策を行うとともに、将来的には、マイナンバーカードを活用した地域経済応援ポイントの導入等により地域の消費拡大を促進します。

また、市内で事業拡大や新規創業を計画している事業者に対して、空き店舗を活用した創業トライアルの実施やいすみ市商工会との連携による港の朝市への出店の促進、いすみ市産学官地域ラウンドテーブルの開催による情報共有等や創業セミナーの実施、地域金融機関による創業・融資相談やクラウドファンディング⁸の手法を用いた資金調達等、各種創業補助等の支援を実施し、商工業の魅力化、空き施設の活用を促進します。

⁸ クラウドファンディング：プロジェクトのための資金を調達できない個人・団体が、インターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く支援を呼びかける手法。

1-4 美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～

■ 現況と課題

サンセバスチャンとは、スペインのバスク地方にあり、大西洋に面し、食材に恵まれていますが、特に観光名所もない地方都市です。しかし現在では、食で観光客を呼び込もうと地域ぐるみで食に関するレシピの共有や料理研究など食のレベルを上げる取組を行い、近年では「ヨーロッパの美食の都」と称されるまでに成長し、世界中から食を求めて観光客が訪れるようになりました。

いすみ市においても、都心から比較的近い距離にありながらも里山、里海と手つかずの自然が多く残っています。

水産物では千葉県でも有数の水揚げを誇るイセエビ・サザエ・タイなどが漁獲され、農産物では千葉県三大米といわれるいすみ米をはじめ梨やブルーベリーなどの果実、トマトやナバナなどの野菜など多様な作物が生産されています。

いすみ市の農水産物は、市場でも高評価され、都内でもごく一部の高級料亭等で使用されていますが、知名度は高くなく評価的にも伸び悩んでいました。このような状況を踏まえ、現地商談会を開催したところ、多くの料理人がいすみ市を訪れ、いすみ市の食材に触れ、直接取引が始まり、料理にこだわりを持つ料理人ほどいすみ市の食材を求めてくれています。

このような中で、いすみ市では食を活用して「美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～」を実行し、いすみ市の地域資源と都市の料理人を食材と調理技術の共有で結び、地域全体の食材・料理レベルの向上を通じて、地域所得の向上や雇用の創出などを図っていくことを目指していきます。



日本料理の五法で楽しむ船上活メ鰯

■ 施策の体系

1-4 美食の街いすみ ～サンセバスチャン化計画～

1 美食の街いすみ

～サンセバスチャン化計画～の推進

■ 施策の方針

いすみ市の優れた食材、美しい景観、都心からのアクセスの利便性に加え、2020年東京オリンピック・サーフィン競技が当地域で開催されることを契機に、食文化の育成を通じて、いすみ市を「美食の街」として確立し、地方創生の柱とします。

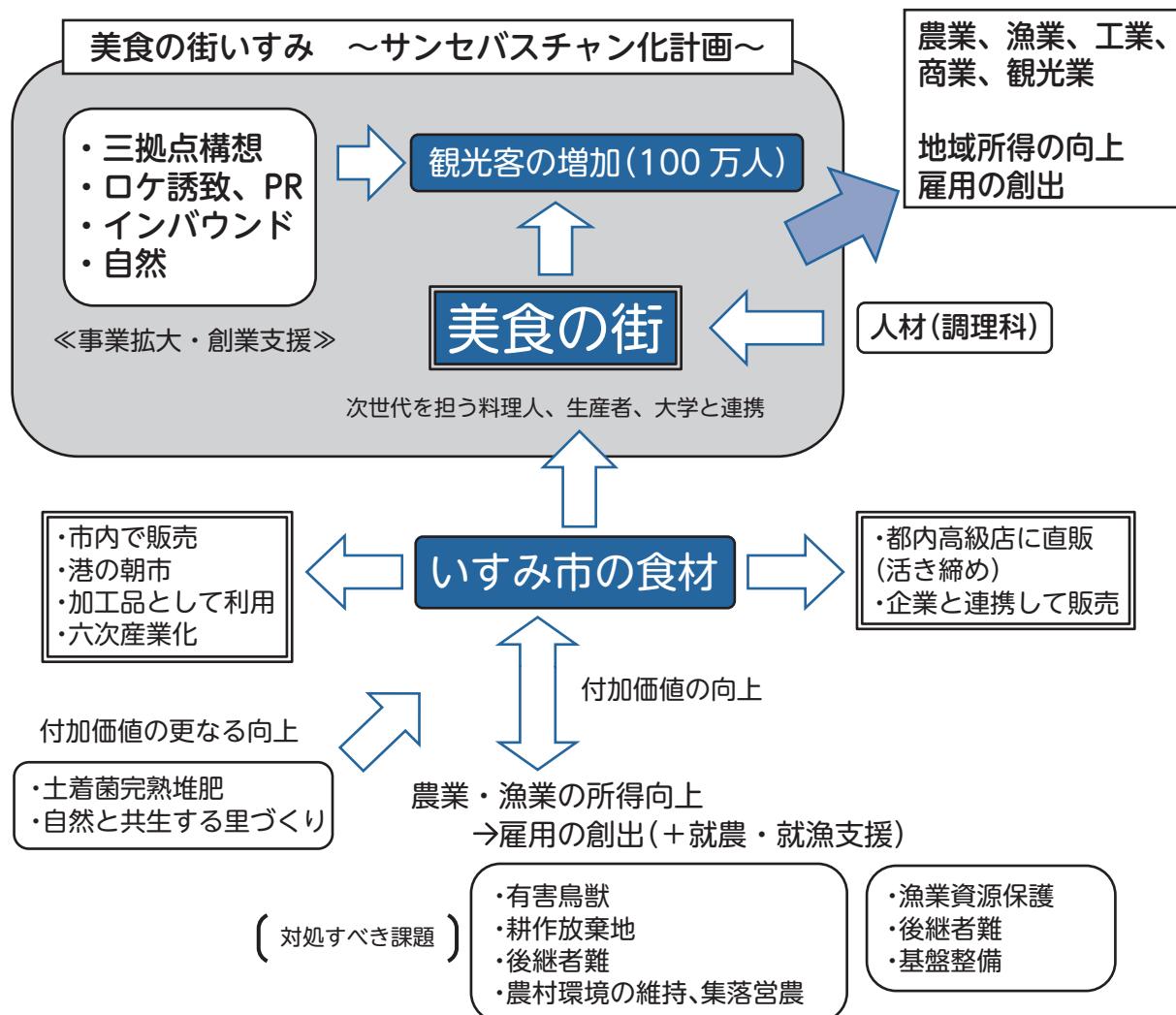
そして、都市の料理人をいすみ市の食材と調理技術の共有で結び、「美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～」を推進します。

地元の料理人や生産者が技術の向上を継続できる基盤づくりを行うとともに、食を通じて地域の魅力の創出を図り、地域に住む人たちが地元に誇りを持って、訪れた人たちにその魅力を発信することができるよう行政と民間が連携し、いすみ市が「美食の街」と認識されるよう地域のブランド化を図ります。

いすみ市の食材や自然環境、その背景等を知ってもらうため、都市部などの一流料理人による継続的な生産者との交流促進や港の朝市等でのいすみ市食材を使用した商品開発・販売を行い、外部から見たいすみ市の魅力を地域に還元します。

そして、将来的には、ミシュランの星付オーナーシェフをはじめ、多くの著名な料理人がいすみ市にレストランやオーベルジュを開設し、一流の食材と技術を求めて、東京だけでなく、世界から「美食」を求めて人が集まるまちづくりに取り組みます。

さらに、「美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～」を推進していくことで、地域では気付かれていなかった新たな魅力に光を当て、都市部の方や外国の方から見れば素晴らしい宝であることを地域住民・事業者に再認識をしてもらい、地域の魅力を更に磨き上げ、これらの取組を情報発信し、地域外から人と資金を流入することにより、最終的には地域経済循環の拡大がなされ、雇用の創出、農水産業や商工業、観光などの振興を図ります。



1－5 観光の振興と地域の魅力づくり

■ 現況と課題

いすみ市は、県の南東部に位置し、気候が温暖で豊かな海と肥沃な大地で育まれた海の幸や山の幸に恵まれ、自然や歴史的・文化的遺産など観光資源を豊富に持ち合わせています。

そして、勇壮な大原はだか祭りを始めとする各地域の祭礼など、郷土の誇るべき伝行事等の魅力にあふれています。

いすみ市では、いすみ市観光協会や文化財保護団体等と連携し、これらの資源や遺産の活用と保全を行うとともに、ホームページ等で情報発信することはもとより、映画やテレビドラマ等のロケーション撮影の積極的な誘致や支援等でPRし、地域の魅力化を図りました。

また、メディア向けにイベントをはじめとする各種情報を毎日配信するなど、地域資源等の情報発信強化に向けた取組を展開しました。これらにより、いすみ市の認知度も上昇傾向にある中で、今後も観光ニーズの多様化への対応や交通網の整備、さらには周辺観光地との競合、宿泊施設の確保などの課題の解決に取り組み、観光客の増加を図る必要があります。

近年、観光客の動向は「見る観光」に加え「する観光」が増加しており、釣り・ゴルフ・サーフィンなど「アウトドア型」、はだか祭り・源氏ぼたるまつりなどの「イベント型」、米づくり体験や梨狩りなどの「体験型」、郷土料理・特産品を求める「グルメ型」、さらには、港の朝市等を起点とし、地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する「着地型観光」など多様化・個性化してきています。

今後も2020年東京オリンピック・サーフィン競技開催等により、観光客の増加が見込まれるため、観光客の動向を的確に把握し、人々が再び訪れたいと思う「おもてなしの心」のあふれた身近な観光・レクリエーションの拠点づくりに取り組んでいく必要があります。

■ 施策の体系

1 – 5 観光の振興と地域の 魅力づくり

- 1 地域の魅力創出・情報発信**
- 2 体験型・交流型観光の推進**
- 3 観光基盤・受け入れ体制の整備**

■ 施策の方針

いすみ市では、「美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～」により「美食」を活かしたいすみ市ならではの観光資源の創出を推進します。「美食」を求める国内外からの観光客がいすみ市の飲食店に訪れるにより地域所得の向上が図られ、また、訪れた観光客からSNS⁹等の情報ツールにより、二次的ないすみ市の情報発信がなされることで、地域では気付かれていなかった魅力の発見や新たな観光客の誘客など相乗効果につなげ観光客の増加を図ります。

また、いすみ市の豊かな自然や歴史、文化等の観光施設を活用・保全し、夷隅・大原・岬の3地域それぞれの特性を伸ばすとともに、市内全域で美食の街、有機の里、口ヶの町を展開し、いすみ市内での観光周遊ルートを確立します。

さらに、いすみ鉄道や農業や漁業などの分野との連携による体験型観光の充実や星空観賞などの新たな観光メニューの開発にも取り組むなど、いすみ市にある様々な観光資源の組合せによりいすみ市の特性を活かした観光施策を推進していきます。

そして、いすみ米・梨・味噌づくり等の各種オーナー制度等の地域の特産品を活用した交流型観光の拡充と、交流人口の拡大を図るとともに、年間を通じていすみ市を訪れることで、二地域居住や定住人口の増加にもつなげます。

さらに、官民一体となったシティプロモーション¹⁰を行い、持続的な観光振興につながる新たな観光資源の開発を推進していきます。

いすみ市の豊かな自然環境や様々なシーンに合わせた景観と東京からの距離を財産と捉え、映画やテレビドラマ等のロケーション撮影の誘致と支援活動を行うとともに、ロケ地となった作品を通していすみ市の魅力や情報を発信する「いすみ外房フィルムコミッショナ (iSFC)」事業を展開します。ロケーション受入れに伴う「直接的な経済効果」、作品を通じた観光客の増加による「間接的な経済効果」を促進し、いすみ市の一層の魅力向上や地域振興を図っていきます。

9 SNS：予め登録された利用者どうしの繋がりを支援するインターネット上のサービス (Social Networking Service の略)。

10 シティプロモーション：地域の魅力を内外に発信することによって、地域経済を活性化させる活動。

これらの取組により観光客の増加が見込まれる中で、2020年東京オリンピック・サーフィン競技の外房地域での開催により、多様化する国内外の観光客に対し、ピクトグラム¹¹の導入やWi-Fi¹²、デジタルサイネージ¹³等の整備、2次交通機関の充実など観光客の受け入れ態勢基盤の拡充を図るとともに、2020年東京オリンピック・サーフィン競技が当地域で開催されることに伴う施設等の整備だけでなく、スポーツ・文化振興・環境意識・ボランティアなど、これからといすみ市にとって重要なレガシーを残していきます。

そして、観光客のニーズ及び観光客数を把握しながら、観光事業を推進するにあたり、民間事業者等との連携強化に取り組んでいきます。



いすみ鉄道と菜の花



太東海岸でサーフィンを楽しむ人



すずめ岩と満月
写真：草原 学(いすみ市地域おこし協力隊)

11 ピクトグラム：文字以外のシンプルな図記号により事物や情報を表示したもの。

12 Wi-Fi:パソコンやテレビ、スマホ、タブレットなどネットワークの接続に対応した機器を無線で接続する技術。

13 デジタルサイネージ：ディスプレイなどの電子表示機器により情報を発信するシステムの総称。

第2章

支え合い、安心して暮らせる地域づくりの推進

2 支え合い、安心して暮らせる地域づくりの推進

(健康、医療、少子化対策、子育て、福祉、移住・定住、コミュニティ)

子どもから高齢者まで市民一人ひとりが健康であり続け、「生涯現役」を目指すために市民の「健康」に対する意識を高め、疾病予防や市民の健康づくり活動を支援するとともに、地域保健・医療の充実を図ります。

近年、結婚・出産を希望しつつも実現できない若者や、子育てに不安・負担を感じ、困難を抱えている家庭が増えています。いすみ市では、男女の出会いの場の創出、妊娠から出産後の支援、多様なライフスタイルに対応した子育て支援など、結婚・出産・子育てに切れ目のない支援を行っていきます。

そして、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療や介護・生活支援の充実を図るとともに、地域と一緒に見守りと助け合い、支え合いのできるまちづくりに取り組みます。また、障害の有無や性別にかかわらず、生き生きと主体的に、安心して暮らせるよう地域づくりや社会参加への支援を図っていきます。

また、多様な福祉課題に対し、地域の支え合い・助け合いといった共助により地域福祉に取り組んでいく活動を支援していきます。

これらの取組により若者世代の転出を抑制し、移住・定住の促進による転入を増やし、地域の活性化を図っていくとともに、コミュニティ活動を促進・支援し、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

■ 施策の体系

- 2-1 健康づくりと医療の充実
- 2-2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援
- 2-3 高齢者福祉の充実
- 2-4 一人ひとりが輝く社会の実現
- 2-5 移住・定住による人口減対策
- 2-6 地域コミュニティの創生

2-1 健康づくりと医療の充実

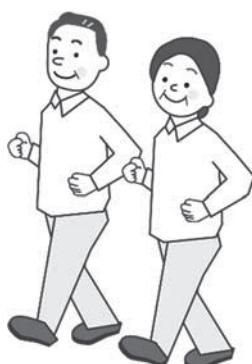
■ 現況と課題

生活の多様化などにより、運動不足や不規則で偏った食生活を送る人が増えています。こうした生活習慣の変化に伴い、糖尿病などの生活習慣病に罹る人が増加しており、予防対策が大きな課題となっています。そのため、医療機関やボランティア団体等と連携した健康づくりに関する施策の充実を図る必要があることから、いすみ市では、各種がん検診、特定健康診査、予防接種、感染症対策、運動教室、健康講演会などの健康づくり事業を行っています。これらにより、疾病の早期発見・早期治療につなげるだけでなく、生活習慣の見直しや日常生活で実行できる運動指導、疾病の予防や重症化防止、健康に関する最新情報の提供などを行い市民の健康づくりを支援しています。

また、子どもから高齢者までを対象にウォーキング大会や軽スポーツ大会、いすみ健康マラソンの開催等により、年間を通して運動に取り組む市民も増え、健康づくりの意識は高まりつつありますが、一方では、特定健診やがん検診などの受診が進んでいない状況です。

市民の健康づくりを推進するためには、専門指導が行える人材を確保し健康意識を高めるための啓発活動を継続するとともに、地域で活躍するボランティアなどの地域活動団体の育成に努めていくことが求められています。

医療においては、市民が安心して医療を受けることができるよう、市内の医療機関やいすみ医療センターを中心に専門性の高い医療機関との連携体制を強化していく、市民が安心した生活が営める環境づくりが必要です。



■ 施策の体系

2-1 健康づくりと医療の充実

1 健康増進に向かって

2 疾病予防と早期発見・早期治療

3 医療体制の充実

■ 施策の方針

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが心も体も健康で、住み慣れた地域で生涯にわたって心豊かに暮らせるまちづくりが重要です。

いすみ市では、市民が日常生活の中で自分の健康を守れるよう各種健康づくり教室、健康講演会の開催など市民のライフステージに応じた情報を提供し、健康づくりに対する意識の高揚と活動促進を図ります。

また、食に関する正しい知識の普及や情報を提供し、食の安全に対する意識の強化と食に関する理解を深めることで、年齢や個人の状態に応じた健全な食生活を継続できるように食育を実践するとともに、糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防し、重症化させないため、「減塩食」の普及活動と併せて、保育所・学校給食を通じて子どもの頃からの「減塩」の食習慣づくりに積極的に取り組みます。

そして、生活習慣病や他の疾患の早期発見・治療につなげるため、がん検診や特定健康診査など保健事業の充実を図るとともに、集団検診未受診者に対して啓発、情報発信により受診率向上を図ります。また、こころの健康を保つためのセルフケアについての啓発や相談体制の充実と適切な対応を図ります。

市民アンケート調査では、医療の充実への要望が高くなっています。今後も身近な「かかりつけ医」を推奨しつつ、いすみ医療センター、夷隅医師会、専門性の高い医療機関と連携し、地域医療体制の確保・維持を促進するとともに、いすみ医療センターで行っている奨学金制度により、地域における看護師等の確保・育成を支援します。また、移動手段の限られる方たちの通院のための交通アクセスの確保を行います。

そして、地域住民が健やかで安全安心に暮らせるよう、医療機関や消防機関等関係団体と連携の強化を図り、医療体制の充実と救急体制の強化に取り組みます。

2-2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

■ 現況と課題

近年、ライフスタイルや社会状況の変化により地方での男女の出会いの場の少なさや子育て、教育にかかる経済的負担が大きいことなどによる晩婚化や未婚化、少子化の進行が社会問題となっています。

そして、全国的に核家族化や親同士の交流の機会の減少などから、子育てに不安や悩みを抱える親が増える傾向にあります。

いすみ市の年少人口（15歳未満の人口）は、少子化の進行により10年間で約23.5%（1,128人）減の3,691人となり、総人口に占める割合も約9.6%（2015年国勢調査）と減少しています。

いすみ市では、これまで「子育て 千葉県一」を目指し、子育て支援を充実させ、明日を担う子ども達が、心豊かに育つ環境づくりを図ってきました。

具体的には、延長保育や病児保育等の実施など保育サービスの充実や、保育料や子ども医療費の助成などの経済的支援を行ってきました。また、放課後児童クラブの拡充など、子育て世帯の負担軽減と育成環境の整備に取り組みました。

そして、子育てに携わる親も、子育てに喜びを感じながら、子どもを育てる過程で自らも成長できる環境づくりを支援するなど、地域社会全体で子育て支援を進めてきました。

しかし、いまだ少子化に歯止めのかからない状況において、今後も男女の出会いの場の創出や仕事と子育ての両立など、多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実を図っていく必要があります。また、児童虐待防止対策や療育支援、ひとり親家庭への支援など、全ての子どもが健やかに成長するために、関係機関との連携による結婚・出産・子育ての切れ目のない支援等が求められています。

■ 施策の体系

2-2
結婚・出産・子育ての
切れ目のない支援

1 出会いの場の創出

2 妊娠・出産・子育て支援の充実

■ 施策の方針

結婚は個人の自由な意思決定に基づくものですが、年々未婚率の上昇と晩婚化が進んでいる要因の一つに、社会として出会いの場を創り出せていない状況もあることから、民間との連携により、男女が会話を楽しむ機会や共通体験型のイベント等の開催、出会いの場の情報提供など、婚活のサポートを実施し、結婚への希望をかなえる施策に取り組みます。

また、妊娠を希望する人の支援として、不妊症等に悩む夫婦への医療費助成を行うとともに、妊婦、乳幼児健康診査等の実施や子ども達の各種予防接種の助成、フッ素塗布等歯と口腔の健康づくりの推進など母子保健事業の充実を図ります。

そして、安心で健やかな妊娠・出産・育児を支援するため、保健師・栄養士の面接や訪問、マタニティクラスの実施、その他の教室などを開催し、産前・産後のサポート体制の充実を図ります。

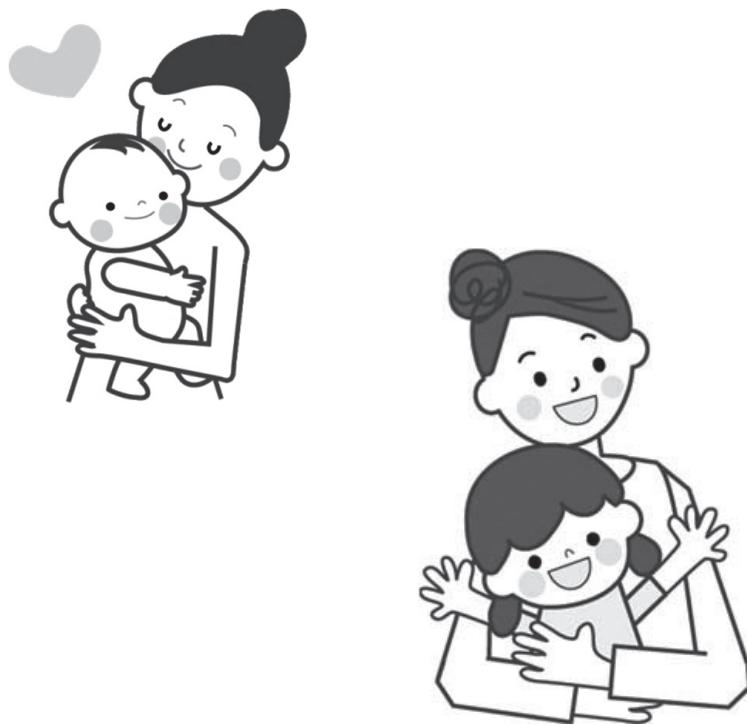
さらに、ホームページや広報等による子育て情報の発信をするとともに、子育て支援センター機能の充実やかるがも相談、こあらくらぶ等の療育や子どもの発達段階に応じた総合的な体制の強化を図り、子育て家庭間の交流や情報交換の場を提供することで子育て期間中の孤立感や育児不安の解消に取り組みます。

近年、核家族化が進み、出産後も仕事を継続していく共働き家庭が多く見られる中で、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や休日保育、病児保育、一時預かり保育、認定こども園や放課後児童クラブ（学童保育）の充実など市民の保育ニーズに対応した保育体制の拡充を図るとともに、保育料の軽減や医療費の一部助成などの経済的支援、さらには、ひとり親家庭への自立支援や、虐待予防などに取り組んでいきます。

また、青少年相談員や主任児童委員などの地域ボランティアとの連携による児童活動への参加の促進や保育所・学校・地域の連携による子ども同士のふれあいや体験の場の充実を図り、子育て中の家庭を地域で支援していく仕組みづくりや世代間交流を促進します。

今後は、妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報をもとに、

妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行うことができる「子育て世代包括支援センター」の設立に取り組み、多様なライフスタイルに対応した子育て環境づくりを推進します。



2-3 高齢者福祉の充実

■ 現況と課題

いすみ市の65歳以上の高齢者人口は、2015年（平成27年）国勢調査時は14,648人と、総人口の約38%を占めており、全国平均の高齢化率26.6%を上回る状況にあります。また、介護保険事業における高齢者の要支援・要介護の認定状況は年々増加傾向にあり、2014年度（平成26年度）の2,423人から2015年度（平成27年度）には2,558人に増えています。

こうした中、いすみ市では、保健・医療活動と一体となった福祉サービスの提供や介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、地域包括支援センターを中心に、高齢者の包括的支援体制の整備を図っています。

しかし、介護の現場では慢性的に担い手が不足しており、今後さらに高齢化が進むことにより、人手不足は一層深刻化するものと考えられます。また、医療ニーズの高まりや、認知症や高齢者世帯等の増加に伴い、介護ニーズの高度化・多様化に対応できる介護サービスの質的向上も求められています。

高齢者が安心して暮らせる地域づくりとしては、地域住民の協力を得て、行政区において高齢者を見守る体制づくりに取り組んでいるほか、民間事業者の協力による高齢者見守りネットワーク事業及び見守りあんしん電話事業を推進しています。今後は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民の支え合いを支援し、介護サービス事業者等と連携し在宅介護サービスの充実を図ることが必要です。

また、高齢者が持っている豊富な知識や経験、長年培った技術などを活かし、就労・ボランティア・趣味・スポーツなどの分野で社会参加を促し、地域社会に貢献できるような環境を整備していく必要があります。

■ 施策の体系

2-3 高齢者福祉の充実

1 介護サービスの充実

2 地域で見守り、支え合う体制の強化

3 生きがいづくりの促進

■ 施策の方針

全ての高齢者が安心して、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるよう、介護・医療・福祉などの方面から総合的支援を行う地域包括ケアシステムを構築するとともに、ケアマネジメントや相談支援体制など地域包括支援センターの機能を充実させ、介護サービスの質の向上を図るなど、適切な介護保険制度の運営を推進します。

そして、高齢者が出来る限り要介護状態にならないよう、介護予防事業の充実を図り、健康寿命の延伸に取り組むとともに、保健・医療・福祉等の関係機関や介護サービス事業者との連携により適切な介護サービスの提供を行います。また、介護ニーズの高度化・多様化に対応できる人材を育成し、在宅介護支援の充実を図ります。

また、核家族化が進む中で、高齢者世帯の増加に対応するため、自主活動グループやボランティアへの支援など地域との連携による見守り体制づくりを進めるとともに、民間事業者と連携した買物支援など、高齢者が必要に応じたサービスを受けることができる環境を整備し、高齢者の社会的孤立や不安の解消を図り、地域で支えていく仕組みづくりに取り組みます。

高齢者が生きがいを持ち、自立した生活を送るために、壮年期からの健康づくりや学習、スポーツ・レクリエーション活動等に親しめる機会を提供し、生涯学習を充実させることや、小中学校において高齢者の持つ文化や伝統的な技術を子ども達に教え伝えるなどの世代間交流や地域交流事業を推進していきます。また、シルバー人材センターにおける就労機会の確保など就労支援体制の充実を図ります。

そして、老人クラブや社会福祉協議会と連携し、高齢者の活動に対する支援を行い、ボランティア活動など、高齢者が地域社会で活躍できる機会の創出を促進します。

さらに、高齢者にやさしいバリアフリーのまちづくりや住宅改修費の助成など、高齢者が住みやすいまちづくりを推進します。



2-4 一人ひとりが輝く社会の実現

■ 現況と課題

人口減少、家族、地域社会の変容などにより、生活課題への対応や複合的な課題を抱える個人や家庭への対応が複雑化しています。このような中で年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、一人ひとりが持つ個性や能力を発揮し、誰もが安心して自分らしく暮らしていくことができるような社会づくりが必要です。

いすみ市では、多様化する個人や家庭の福祉課題に対応するため、いすみ市社会福祉協議会とともに、各種団体や市民グループなどが自主的に取り組む福祉活動を支援するほか、NPO 法人、民間企業等の協力を得て福祉事業を推進し、地域福祉活動の拡充に取り組み、子どもから高齢者・障害者等の関係機関による個別支援会議を開催するなど、誰もが安心して暮らせるように支援活動を行っています。

今後は、公的な関係機関や市民が連携して、問題を解決するための体制を整え、高齢者や障害者自身が地域社会で活躍できる場を創出していく必要があります。

障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して生き生きと暮らせる地域社会を実現していくためには、誰もが障害について正しく理解し、ノーマライゼーション¹⁴の理念の浸透を図るとともに、一人ひとりに寄り添い総合的に支援するための仕組みづくりとサービスの充実を図る必要があります。

また、性別、障害の有無にかかわらず、就労・雇用機会の拡大を図り、自立した生活ができるような環境を整備し、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて取り組み、誰にとっても安全で住みよいまちづくりを目指す必要があります。

14 ノーマライゼーション：高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。

■ 施策の体系

2-4 一人ひとりが輝く 社会の実現

- 1 障害福祉支援サービス基盤の充実
- 2 社会参加・生きがいづくりの推進
- 3 福祉活動の推進
- 4 男女共同参画の推進

■ 施策の方針

いすみ市では、障害者が生き生きと暮らせる地域社会の実現に向けて、日常生活や社会生活を総合的に支援するため、障害者や家族に対するきめ細かな相談支援や社会参加を促すための移動支援など地域生活支援事業を推進するとともに、介護給付や訓練等給付による支援などに取り組みます。そして、子どもの療育支援や発達段階に応じた総合的な支援体制の強化を推進します。

また、市民や事業者が障害者に対する理解を深めるために、福祉講座等による啓発活動を推進するとともに、関係機関との連携による就労機会の拡充や、障害者一人ひとりに合った継続的な就労支援を行うことで、障害者の自立を支援し、社会参加しやすい環境づくりを行います。

そして、障害者が生き生きとした生活を送るため、学習・文化活動やスポーツなど交流活動の場を拡大するとともに、障害者虐待防止対策を推進します。

さらに、社会福祉協議会と協力し、福祉ボランティア等との連携強化や民生・児童委員や社会福祉団体等により市民主体の地域福祉活動を促進し、共に支え合う地域福祉社会を形成するとともに、地域福祉の担い手となる人材の育成、資質向上を図ります。

職業安定所などの関係機関と連携を強化し、生活保護を必要とする世帯など生活困窮者に対する相談支援等の充実、就労機会の拡充等により生活の安定を図り自立に向けた支援を推進します。

また、いすみ市で生活する全ての人が、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、「第2次いすみ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進します。

具体的には、男女共同参画社会を目指す意識づくりのため、市民や関係団体等と連携し、講演会やセミナーなどの開催により、広報や啓発活動に取り組むとともに、学校教育全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じ、人権の尊重や男女の平等に

に関する教育の充実を図ります。

また、男女が安心して暮らせる環境づくりのためには、母子保健対策の充実など男女の性差に応じた健康づくりや、あらゆる暴力の根絶に取り組む必要があります。特に、配偶者等からの暴力やストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等女性に対する暴力は、経済力の格差や上下関係など男女が置かれている立場に起因する実態もあり、男女共同参画社会を形成していく上でも克服すべき重要な課題となっています。そのため、女性に対するあらゆる暴力の防止や根絶に向けて、県や関係機関と連携を強化し、広報・啓発活動の実施や、相談窓口の周知や相談体制の充実、関係機関との連携強化を図ります。

さらに、働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる社会づくりが求められる中で、女性については、就業を希望しながらも結婚や子育て、介護等を理由に離職する傾向があるとされています。そのため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や、家事・育児・介護などを男女が共に担う環境づくり、支援体制の充実に取り組んでいきます。また、関係機関や事業者、商工会等と連携し、職場における男女間の格差是正や、女性も働きやすい労働環境づくりなどに取り組むとともに、市においても、女性職員が管理職として活躍できるような職場環境の整備や、各種審議会・審査会等の委員への女性の登用など、市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。



2-5 移住・定住による人口減対策

■ 現況と課題

いすみ市は、東京駅から市内の大原駅まで特急電車で約70分、また、首都圏中央連絡自動車道・市原鶴舞インターの開通により、都心方面からの車のアクセス状況も向上しています。

いすみ市の人口は減少傾向にありますが、その要因としては、少子化による自然減はもとより、仕事などを理由とする転出による社会減によるところが大きくなっています。

いすみ市では、人口減少のペースに歯止めをかけるために、子育て支援施策、高齢者支援施策などの福祉の充実や、通勤補助等の施策、創業支援施策などにより仕事等を理由とする転出を減少させることに加え、いすみ市への移住を検討している方たちにとって魅力あるまちづくりに取り組むことで、転入を促進しています。

また、都市通勤圏にありながら、自然環境に優れたいすみ市の魅力を移住を検討している方たちにPRし、知名度を高めるとともに、移住相談窓口の設置や移住体験プログラムの充実により交流人口を増加させ、その魅力に惹かれた方の二地域居住や移住される方の数は、徐々に増加傾向にあります。

移住・定住の促進は、人口減少を抑制し、まちの活力を維持するために重要な施策となっています。今後は、移住・定住希望者に対して、一層の魅力的な地域づくりに取り組み、UターンやIターン者等の増加を促すとともに、住み続けられるまちづくりを推進し、地域の活性化につなげていくことが重要です。

■ 施策の体系

2-5
移住・定住による人口
減対策

1 移住・定住の促進

2 情報発信・相談機能の強化

■ 施策の方針

少子高齢化の進行により、人口の自然減が長期にわたり継続しており、人口減少傾向は強まっています。また、進学や就職等による若年層の流失が多くなっています。

このような中で、人口減少のペースに歯止めをかけるためには、仕事を理由とする転出等を減少させることに加え、いすみ市への移住・定住を促進することが必要と考えられます。そのためには、移住を検討している子育て世代や高齢者などにとって魅力のあるまちづくりに取り組むことが重要です。

具体的には、子ども・児童医療費や予防接種の助成、放課後児童クラブ、病児保育など、安心して子育てができる環境整備を推進します。

また、高齢者の方が健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には、継続的なケアを受けることができる地域づくりを行うなど、市民が住み続けたいと思うだけでなく移住希望者からも選択されるまちづくりを推進します。

そして、移住後、市外で働く場合であっても、いすみ市に住み続けることができるよう通勤補助等の施策に取り組むとともに、美食のまちづくりを通じて、いすみ市の基幹産業である第一次産業を活性化し、雇用の創出を促進します。

さらに、企業・起業家に向けた各種創業支援施策などにより、市内への企業進出、市内での起業しやすい環境づくりを行い、仕事を理由とする転出の減少対策に取り組みます。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで地域力の維持を図り、新しいまちづくり活動を支援していきます。

加えて、移住希望者に「お試し居住」の実施やホームページ等によりいすみ市情報を発信とともに、移住や二地域居住を考えている方が抱く様々な不安や疑問に対し、地域に精通した移住相談員が相談に応じ、必要な地域情報の提供を行います。また、移住相談会、セミナー、PRイベント等への参加を行い移住希望者への情報提供を積極的に行います。

これらの取組により、移住・定住を促進し、地域の活性化を図っていきます。

2-6 地域コミュニティの創生

■ 現況と課題

市民一人ひとりが安心して心豊かに暮らし、地域の課題を解決していくためには、地域コミュニティの役割は重要となっています。特に、東日本大震災のような大規模災害時や、福祉の分野などでは、行政による「公助」だけではなく、「自助」や「共助」の役割についても、重要視されるようになっています。

「共助」について、いすみ市では、行政区などの地域コミュニティが、防犯、福祉や防災などの活動を主体的に行い、地域の生活を支える基盤になってきましたが、それと同時に祭りなどの地域固有の文化を継承する役割を果たしてきました。

しかしながら、近年では、少子高齢化・人口減少の影響により、地域の衰退や活力の低下が生じ、また、地域のコミュニティへの未加入世帯の増加や地域における連帯意識、郷土意識の希薄化等の影響により、地域活動や文化継承の担い手が不足するなど、様々な課題が生じています。

このような中、地域が抱える課題を解決していくためには、地域コミュニティが果たす役割の重要性は高く、そのため各地域で行われている主体的な地域活動を促進していく必要があります。



■ 施策の体系

2-6 地域コミュニティの創生

1 コミュニティ活動の充実

2 コミュニティ意識の醸成

■ 施策の方針

いすみ市では、地域の実情に応じた、地域で支え合う体制づくりを促進するとともに、自助・共助・公助の適切な組合せにより、地域における課題解決に取り組みます。

具体的には、現在各地域で取り組んでいるPTA活動、環境美化活動、青少年健全育成活動や防犯活動、子どもの見守り活動などについて、引き続き取組を促進するとともに、高齢化や農村環境の保全、有害鳥獣対策、防災対策といった、いすみ市の抱える課題について、地域での取組を支援し、地域と連携しながら課題の解決に取り組んでいきます。中でも、高齢化の進むいすみ市では、介護サービスだけではなく、地域で高齢者を見守っていく体制づくりや、認知症の方やその家族の方の集いの場づくりといった福祉分野での活動への支援、また、地域ぐるみで電気柵の設置をするなどの有害鳥獣対策、地域における防災訓練の実施や自主防災組織の設置、災害時等における協力体制の構築など、地域におけるコミュニティの主体的な活動を促進します。

加えて、このような地域で支え合う体制を強化するため、地域の実情を熟知している地元事業者や団体との連携を図ります。このように、地域住民による地域の課題解決に向けた取組を促進・支援することにより、子どもから高齢者まで、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきますが、こうした取組を通じ、地域に対する住民の関心が高まることで、人と人の絆や地域への愛着が強まり、住民の連帯感に基づく地域のお祭りや行事といったコミュニティ活動が促進されることにより、地域の伝統文化が次世代に引き継がれていくことにつながるものと考えます。

第3章

子どもの教育と学びの場の充実

3 子どもの教育と学びの場の充実

(学校教育、生涯学習、文化・スポーツ)

子ども達が夢や希望を抱き、個性や能力を伸ばしていけるよう、教育環境を整備し、輝く「いすみっ子」を育む教育を推進します。「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」をバランスよく身に付けられるよう学校教育の充実に取り組みます。

また、市民のニーズを的確に捉えつつ、豊かな地域資源を活用した学習機会の継続的な提供やサークル活動支援、心身ともに元気で健康であり続けるためのスポーツ・レクリエーションの促進など、市民が尊重し合い、教え合い、学び合う生涯学習を推進し、心豊かな人々が多彩な文化を育み、次世代に引き継ぐまちづくりを目指します。

歴史や文化は、人々に心の豊かな生活を実現していく上で、欠かせないものです。市民の歴史や文化に関する興味関心は多岐にわたり、いすみ市の歴史や文化に親しむことの大切さは多くの市民に認識されています。そこで、いすみ市の歴史と文化を正しく理解し、誇りを持って次世代に引き継いでいけるよう、地域の歴史を物語る文化財の保護・活用機会の提供などの支援を行い、歴史や文化に触れ、親しむ環境づくりを推進していきます。また、地域の伝統を大切に守り育むことで、郷土を愛する心の育成を図り、地域の活性化を促進します。

■施策の体系

- 3-1 子どもが輝く教育の充実
- 3-2 生涯学習の推進
- 3-3 地域文化の創造と継承

3-1 子どもが輝く教育の充実

■ 現況と課題

グローバル化や科学技術の進展などにより社会全体が急速に変化していく中で、少子高齢化や核家族化が進行し、子ども達や学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

そうした中で現在の学校教育では、いじめや不登校、非行の低年齢化などの社会問題や学力低下、基礎体力の低下などの課題に対応するための教育改革が急速に進められています。

これからの中学校教育のあり方としては、自ら学び活動できる子どもを育成することが重要となります。そのために、教職員の資質・指導力の向上に対応した研修の充実、指導体制の強化を図りながら、多様な学習方法や学習形態を取り入れ、基礎・基本を踏まえた学力の充実と一人ひとりの個性を大切にした教育を推進し、思考力・判断力・表現力を養うことが求められています。

また、豊かな感性を持ち社会の変化に対応できるように、道徳教育や情報教育の推進を図るとともに、学校の主体性や自主性を確立し特色ある学校教育を推進していく必要があります。

そして、学校・家庭・地域社会が連携を深めながら、次世代を担う子ども達を大切にし、共に生きる思いやりの心を持った豊かな人間性を育む教育に取り組んでいくことが重要です。

また、子ども達の快適で安全な学習環境を維持するため、教育施設の改修や耐震補強を計画的に行うことが必要です。



■ 施策の体系

3-1 子どもが輝く教育の充実

1 “生きる力”を育む教育の推進

2 学校・地域・家庭の連携

3 教育環境・指導体制の充実

■ 施策の方針

いすみ市では、2016年（平成28年）9月に「いすみ市教育基本方針～いすみっ子の未来のために～」を策定し、未来を担う子ども達が健やかに成長し、明るい希望を持ち、有意義な人生を送れるよう教育を推進することとしました。

具体的には、児童・生徒一人ひとりが、社会の変化に自ら対応する力を身に付けるために、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成を重視し、子ども達の個々の能力、理解度を把握しながら、発達段階に応じた学力向上を図ります。さらに、「たけのこ塾¹⁵」の充実により、子ども達に学習習慣を身に付けさせ、個々の学力や学習意欲の向上に取り組みます。また、道徳教育を通して、思いやりの心、支え合いの心などを育み、豊かな人間性の醸成を図ります。

体育の充実を図り、スポーツに親しむ習慣を身に付けさせるとともに、安全安心な地元食材を使用した学校給食や地域の特産物を使用した料理実習などにより、食育の充実を図り、心も体も健康な児童の育成を推進します。

さらに、郷土いすみの自然、歴史、文化を学ぶ機会を充実させ、いすみ市を誇りに思う心を育むとともに、農業・漁業などの体験学習などを通じ、子ども達が、いすみ市の農業・漁業をより身近に感じることで、将来の農家・漁師の担い手の育成にもつなげます。

また、日本の歴史や文化を理解した上で、異文化も尊重できる国際的な感覚を身に付けさせるとともに、外国語教育を推進し、表現力等のコミュニケーション能力の育成を図り、グローバル社会に対応できる国際性豊かな人材を育成します。

子ども達の健やかな成長を支援するため、地域で優れた知識や技術を有する方の講師派遣など地域人材の活用を行い、学校教育の多様化と活性化を図ります。

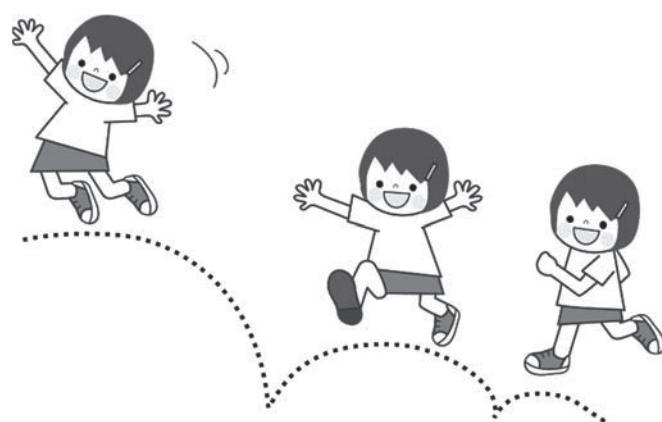
また、学校・地域・家庭・関係機関の密接な連携により、いじめや不登校の未然防止、通学時等における安全対策の実施のための協力体制づくりを推進します。

さらに、教育の原点である家庭教育の支援を進めるために、親の学びの機会を提供します。

15 たけのこ塾：国語・算数の基礎学力定着を図るために、小学3～6年生を対象とした放課後に行う学習。

小中学校においては、指導主事が各学校を定期的に訪問し、指導・助言を行い教員の指導力・資質の向上を促進します。また、市独自の教職員研修を充実させることにより、教育者としての使命感と子ども達への深い愛情を持ち、保護者や地域から信頼される教員の育成に取り組みます。これらにより、指導方法の工夫と改善を行い、児童や生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制の整備を図ります。

また、学校施設については、子ども達が学習しやすい環境づくりを推進します。



3-2 生涯学習の推進

■ 現況と課題

社会情勢の変化に伴う生活スタイルの変化や余暇時間の過ごし方の変化により、個々の学習意欲や体力及び健康づくりへの関心が高まりを見せる中で、生涯学習は、自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、また、現在の地域社会の活力の維持と発展のために大切なものとなっています。

加えて、市民の興味・関心に応じた学習や世代・体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動などに、いつでも、誰でも生涯にわたって学び参加し続けることのできる環境づくりが求められています。

そのため、いすみ市においても、市民が学習の機会を自由に選択でき、その成果が活かされる生涯学習社会の実現や、多様な学習機会を効果的に提供できるよう既存の生涯学習関連施設の有効活用及び学習活動を支援する環境の整備充実を図っていく必要があります。

また、いすみ市では、児童生徒・青少年の健全な育成や家庭教育等に関する学習機会の提供、サークル活動に活かせる生涯学習関連情報や場の提供、ボランティア活動の支援等を行ってきました。今後も関係機関、家庭、地域等が連携し、一体的な健全育成体制の確立を図り、青少年育成のための社会環境を整備するとともに、青少年の地域社会への参加を促し理解を深めることが重要となります。

そして、全ての市民が年齢や体力等に応じて、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができ、多様なスポーツ団体の育成や指導者の養成、必要な施設の確保等が求められています。

■ 施策の体系

3-2 生涯学習の推進

1 生涯学習活動の支援

2 スポーツ・レクリエーションの推進

■ 施策の方針

生涯学習に対する意欲が高まる中で、市民の学習ニーズに対応した学習プログラムの提供や子どもから高齢者まで各ライフステージにおける様々な学習機会の充実を図るとともに、高齢者の持つ文化や伝統的な技術を子ども達に伝承することで、学校や地域とのふれあいの場を創出するなど世代間交流学習を推進し、高齢者の生きがいの場、地域教育力の向上を促進します。

そして、自主的な学習グループ活動の支援や生涯学習ボランティア活動に取り組む人材・仕組みづくりを促進し、生涯学習への幅広い理解と学習意欲の高揚を図るとともに、地域の特色を活かした生涯学習活動を推進することにより地域コミュニティ活動の活性化につなげます。

さらに、多種多様な生涯学習活動に細かく対応するため、市民の身近な学習や交流の場として、公民館等の社会教育施設の整備充実や学校施設などの有効活用を促進します。

これらにより、生涯を通じて一人ひとりが自己実現を目指した学習を継続し、生きがいのある生活を送り、学びたい人が、いつでもどこでも興味や必要に応じて学ぶことができ、その成果を活かすことのできる生涯学習環境の向上に取り組みます。

また、PTA や子ども会、青少年相談員、各種社会教育関係団体の自主的な活動に対する支援や自主活動グループの育成、指導者の確保等を行い、青少年の健全育成を図ります。

市民の健やかな心と体を培うため、ウォーキング大会や各種スポーツ団体の自主的活動への支援、2020 年東京オリンピック・サーフィン競技開催を契機とした小中学生の海洋スポーツへの参加促進、誰もが気軽に参加できる講座・教室の充実、スポーツ・レクリエーション活動の提供、いすみ健康マラソンの開催などの健康・体力づくりの推進を行うとともに、市民体育大会の開催や県民体育大会への選手派遣など、各種大会の開催を支援しながら競技人口の増加と競技レベルの向上を促進します。そして、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への継続的な参加を促進し、健康寿命の増進につなげます。



いすみ健康マラソン



郷土資料館

また、地域における身近で親しみやすいスポーツ活動を推進するために、既存施設に加え学校体育館やグラウンド等の有効活用を図るとともに、体育協会活動への支援やスポーツ少年団など社会体育関連団体の育成や市民の多様なスポーツニーズに対応するための指導者の育成・確保により指導体制の充実を図ります。

3-3 地域文化の創造と継承

■ 現況と課題

社会の変化や余暇の増大に伴い「ゆとり・うるおい」などの心の豊かさを重視する傾向の中、芸術・文化に対する関心が高まり、趣味を楽しんだり、知識や教養を高める場を求める人が増えています。

いすみ市では、市民が文化・芸術活動を行うことができる体制や施設を整えていますが、より活発な活動が行われるよう市民ニーズを把握し、市民が参画する機会を拡充することで意識の高揚を図っていくことが求められています。

また、いすみ市内には、国及び県並びに市指定の文化財が225件あり、国指定5件、県指定21件、市指定199件となっているほか、伝統行事や郷土芸能など多く受け継がれています。

そして、天然記念物や文化財、伝統行事、郷土芸能などは、いすみ市の歴史や文化の変遷を知る上で貴重な財産であり郷土の誇りともなるため、適正な保全を図り、次世代に継承していかなければなりません。

そのため、市民が郷土の歴史を見つめ直し、より身近に郷土の歴史や文化に親しんでもらえる鑑賞機会等の提供や文化財に対する保護意識の向上を図るとともに、地域固有の文化が継承されていくことが必要です。

さらに、国内外の他の地域の人々との交流を促進し、異文化とふれあうことで、自らの地域文化の良さを再発見し、2020年東京オリンピック・サーフィン競技の開催を契機に一層、いすみ文化を積極的に発信していくことが求められています。



波と宝珠

■ 施策の体系

3-3 地域文化の創造と継承

1 芸術・文化活動の推進

2 文化財の保護と活用

3 地域間交流の促進

■ 施策の方針

市民一人ひとりが関心のある芸術文化活動を進めていくことは、芸術文化が広がるだけでなく、地域に活力と潤いをもたらす一つのきっかけとなります。市民のニーズを把握し、優れた芸術・文化と親しむ機会の拡充を図り、市民が利用しやすい既存施設の環境整備や、市民の主体的な芸術・文化活動を支援します。市民の活動の支援としては、ジュニアコーラスなど各種文化団体・サークル活動の支援、ふれあいコンサートや音楽祭、文化祭など活動成果発表の場の充実、そして、文化や芸能などを保存・継承する団体や指導者の育成を図ります。

また、郷土資料館については、収蔵資料の展示及び魅力のある企画展を開催するなど、芸術文化の鑑賞機会の充実に取り組みます。

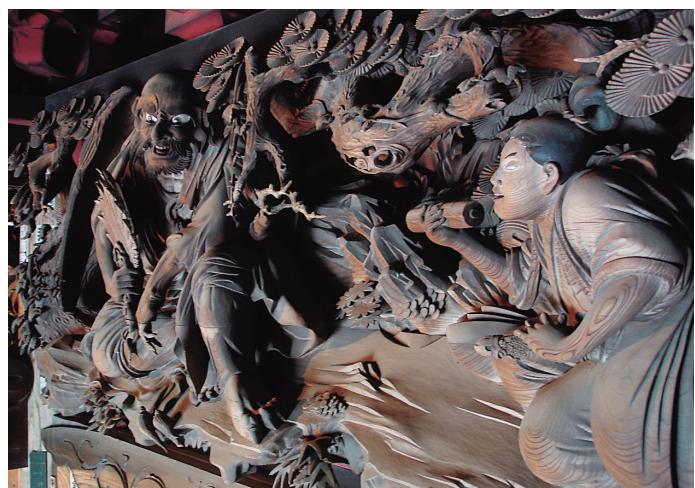
教育委員会では、市民が文化財を誇りに思い、大切に次の世代へ引き継いでいくよう、市の文化財を取りまとめた「いすみ市の文化財」や「いすみ市の文化財マップ」の発行による普及啓発を行い、文化財に対する保護意識の醸成を図るとともに建造物や美術工芸品、天然記念物等の有形文化財の計画的な管理・保存や地域で受け継いできた無形民俗文化財の継承のための支援、人材の育成を推進します。

そして、これらの文化財を大切な地域資源として、2020年東京オリンピック・サーフィン競技が当地域で開催されることにより、いすみ市が国内外から一層注目されることから、観光・商業との連携による地域の活性化やPRにつなげていきます。市が中心となって、市民・地域・学校などと連携し、童謡や民謡を活用したオリンピックに向けた文化プログラムにより、いすみ市ならではの魅力ある芸術・文化活動を推進し、さらなる魅力の創出・発信を図っていきます。

また、国内友好都市及びアメリカ合衆国ウォバーン市、ダルース市との国際交流の促進を継続とともに、海外青少年などのホームステイ受入体制の整備や市民・各種団体など地域間交流の活動を促進し、地域資源を活かした新たな交流の検討を行っていきます。



万木城跡公園と桜



牛若丸と大天狗



大原はだか祭 汐詠

第4章

自然と共生するまちづくりの推進

4 自然と共生するまちづくりの推進

(自然環境、生物多様性)

いすみ市は、海から山まで様々な自然環境があり、多くの動植物がみられる生物多様性の豊かな地域です。この豊かな自然環境を守っていくために景観の保護や保全に注意しながら快適な生活環境の確保を図ります。

特に、いすみ市の財産でもある生物多様性を守り、活かすために、生物多様性を担う組織を設置し、関係機関・団体等との連携した取組拠点として活用しながら、里山・里海の保護・再生及び外来生物・野生鳥獣害の防除・管理を行い、環境改善を図るとともに、産業振興や学校教育・生涯学習等と連携した取組を戦略的に推進します。

また、公害防止のため定期的な監視や指導を行うとともに、これらの問題を未然に防ぐために、地域の環境保全に対する市民一人ひとりの意識の向上に取り組み、公害・不法投棄の防止等を図ります。

■施策の体系

4-1 自然環境の保全

4-2 生物多様性戦略の推進

4－1 自然環境の保全

■ 現況と課題

いすみ市には、様々な自然、里山・里海があり、天然記念物のミヤコタナゴをはじめ、固有種のイスミスズカケやイスミナガゴミムシ、絶滅危惧種のアカウミガメ、コアジサシなど、他の地域では見られない生き物が生息しています。

また、山田源氏ぼたるの里やトンボ沼、器械根、太東海浜植物群落、夷隅川河口干潟などの貴重な場所もあり、多様な自然環境に恵まれた地域です。

こうした豊かな自然環境は市民の暮らしに潤いを与えるとともに、貴重な地域資源でもあることから、地域全体で守り、次の世代に継承していく必要があります。

その一方で、河川の浚渫や立竹木処理など河川環境の整備により、水質等も安全な数値を保っていますが、生活様式の多様化によるごみ排出量の増加、農林業従事者の減少・高齢化、手入れの行き届かない森林や里山などにより、有害鳥獣の増加など自然環境を取り巻く状況は、いまだ様々な課題を抱えています。

また、公害発生防止のため、開発業者や企業等への定期的な監視や指導、不法投棄についても、巡回による監視等を実施し、不法投棄の抑制に取り組んでいますが、これらの問題を未然に防ぐとともに、豊かで美しい自然環境の価値と必要性を認識し、地域の環境保全に対する市民の意識の向上を図り、今後も市民の生活と自然環境との調和を維持したまちづくりを継続していく必要があります。



岬地域の夏の風景／写真：草原 学（いすみ市地域おこし協力隊）

■ 施策の体系

4－1 自然環境の保全

1 自然環境の保全

2 自然環境の保全活動の推進

■ 施策の方針

いすみ市の素晴らしい自然環境を市民の財産として、大切に守り育んでいくことが重要です。

今後、「美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～」や港の朝市、2020年東京オリンピック・サーフィン競技の開催などにより、観光客の増加が予想される中、豊かな自然環境の保全を図るため、自然環境保全活動に係る情報発信、学習会、イベントなどにより市民や来訪者への自然保護・環境保全の意識の高揚・啓発を促進します。

また、監視パトロールの実施により、不法投棄の防止や開発の監視体制の強化を図るとともに、市民や地域、関係機関と連携し河川や海岸環境の保全・整備に取り組み、有害鳥獣からの被害防止対策の観点からも間伐の促進など里山の整備を図ります。

そして、開発業者等との環境保全協定の締結等による乱開発の未然防止を図り、自然との調和のとれた開発や利活用を進め、貴重な動植物の生態系の保全を推進します。

さらに、市民主体の自然保護活動の促進・支援を行うとともに、自然保護活動を担うリーダーの育成、学校教育や生涯学習等による環境学習や自然環境を活用した体験学習を推進することで自然を守る心、誇りに思う心を持った人材の育成を図ります。

今後も、いすみ市の多くの動植物や自然環境を保全・再生し、未来に残していくために、豊かな里山・里海を行政・市民が連携・協働し自然と共生する地域づくりを推進していきます。

4－2 生物多様性戦略の推進

■ 現況と課題

いすみ市は、水田農業を基盤とする里山地帯と沿岸漁業を基盤とする里海地帯が夷隅川とその支流によってつながった流域に位置しています。夷隅川流域は、大小様々な生態系が連続性を持って組み合わさる、生物多様性が豊かなエリアです。いすみ市に暮らす人々は、生物多様性がもたらす豊かな恵みに支えられ、暮らしやすい社会を築いてきました。

しかし近年は、開発の進展や産業と生活様式の変化、農業・漁業従事者の減少と高齢化、外来生物や不安定な気象などの影響により、いすみ市の生物多様性が脅かされています。そのためいすみ市では、2015年(平成27年)に多くの市民と協力し、この豊かな生物多様性を守り、活用していくための施策を「いすみ生物多様性戦略」にまとめ、総合的な推進を図ってきました。また、重点事業については、市民、事業者、関係機関の緊密な連携の下に推進しています。

そして、環境と経済の両立を目指した自然と共生する里づくりでは、自然環境と農業所得の向上に役立てる有機米の産地化に取り組むとともに、生物多様性を資本と捉え、将来にわたって継続的に活用しようという発想や取組によって、漁業においても、いすみ市固有の生態系である器械根を前面に押し出した水産物のブランド化により、魚価の上昇を促し、量から質の漁業に転換し始めています。

学校給食では全国初の農薬・化学肥料不使用のブランド米「いすみっこ」の完全導入が実現し、次世代を担う子ども達の食育にも貢献するとともに、身近な農業を通じて自然・文化を体験できる教育活動を行っています。また、子ども達や来訪者にいすみ市の自然環境や先人の知恵を伝える人材の育成も必要です。

いすみ市の自然と共生するまちづくりは、国内外の研究機関や企業からも高く評価されるようになっています。地域産業の競争力強化を図り、活力ある社会を次世代に継承するために、いすみ生物多様性戦略の一層の推進が求められています。

■ 施策の体系

4-2 生物多様性戦略の推進

- 1 生物多様性を活かした一次産業の活性化と競争力強化**
- 2 生物多様性を活かした教育と人材育成**
- 3 生物多様性を担う組織体制の整備**

■ 施策の方針

豊かな里山・里海を有するいすみ市が、将来にわたり地域資源の活用や産業の競争力強化を図っていくためには、自然資本の維持が不可欠です。いすみ生物多様性戦略は、保護・保全策を講じる従来型の自然環境保全施策にとどまらず、自然資本の賢明な利活用に主眼を置いています。これは、いすみ市の基盤である農林水産業の生産力を向上させ、農水産物の安全安心と豊かなストーリーを望む消費者ニーズに呼応するものです。引き続き、いすみ生物多様性戦略は、農林水産業の活性化と一層の競争力強化を重点に推進します。

農業では、有機米産地の一層の拡大が望まれ、それとともに、農薬や化学肥料の使用を減らした特別栽培米についても、経済的な価値を伴った事業展開の可能性が見えてきています。また、土着菌完熟堆肥の活用による有機の里づくり事業とも緊密に連携していきます。さらに、海藻を用いた里山里海資源循環に取り組んでいきます。

ミヤコタナゴの保護と生息地の保全については、それらを資源として捉える発想の転換が必要です。産物の付加価値向上や集落の活性化につなげるため、農業政策との連携を強化します。

教育ファーム等の実施、地域の自然・文化の素晴らしさや先人の知恵についての授業・体験、有機農産物の学校給食実施による食育などを通じて、地域の自然・文化や生物多様性と人々との関わりについての学習を行い、子ども達の地域に対する誇りを育みます。そして、次世代を担う子ども達にいすみ市の生物多様性の大切さを伝えていきます。

また、併せて、子ども達や来訪者に、いすみ市の自然環境や先人の知恵を分かりやすく伝える人材の育成を推進します。

これらの取組やその他の生物多様性戦略関連施策は、社会生態学的な知見により一体的に進められる必要があります。そのため、庁内の連絡調整や横断的な連携を強化するための体制を整備するとともに、生物多様性の大切さの普及啓発及び市民や関係機関と連携・協力を進めていきます。また、「生物の多様性を育む農業国際会議（ICEBA）2018」のいすみ市開催を契機に、外部、特に企業との連携を拡大・強化し、国内外に向けたプロモーションを展開します。



ミヤコタナゴ（国の天然記念物）



峰谷地区田園風景

第5章

安全、安心なまちづくりの推進

5 安全、安心なまちづくりの推進

(防災、交通安全、防犯)

気候の変化による局地的な集中豪雨や台風、高潮といった災害から市民生活の安全を確保するため、東日本大震災など過去の震災から得られた経験を活用し、国・県と協力しながら、地震・津波対策、治山・治水、海岸保全対策などを推進し、安全安心な災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

また、災害時の安全な避難行動を確保するため、市民に対する迅速かつ的確な情報伝達体制の整備を推進するとともに、市民の防災に対する意識啓発や自主防災組織の強化、要配慮者等災害弱者への支援及び避難体制の拡充等を図るなど、自助・共助による防災・消防対策の強化を図ります。

交通安全・防犯対策については、安心して住める地域社会の実現のため、警察や関係機関と市民とが連携し、地域ぐるみで交通安全・防犯体制の充実を図ります。特に、高齢者・児童・幼児など交通弱者を中心とする交通安全対策の強化や防犯灯・防犯カメラ等の設置促進を図るとともに、地域による見守り活動の活性化や家庭・学校・地域の連携による規範意識の醸成及び防犯に関する知識の普及啓発、情報共有等に取り組むことで、交通事故や犯罪が起きにくい環境の整備を推進します。

■施策の体系

- 5-1 消防・防災対策の強化
- 5-2 交通安全・防犯対策の推進

5-1 消防・防災対策の強化

■ 現況と課題

近年、日本各地で台風や局地的な集中豪雨等による浸水被害・土砂災害等や大規模な地震・津波による自然災害にみまわされており、災害に強い地域づくりが急がれています。

今後も、いすみ市地域防災計画を継続して見直しを行い、地震・津波対策、土砂災害対策、浸水対策などを推進し、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、千葉県などの関係部署と協議・調整を図りながら二級河川や市管理の準用河川、排水路の整備などの治水事業、土砂災害の危険箇所については急傾斜地崩壊対策、海岸を高潮と浸食から守るための海岸保全などに積極的に取り組み、安全確保及び環境の整備を図ってきました。

こうした中、災害発生時には「公助」だけではなく、自分の命は自分で守る「自助」、地域で互いに支え合う「共助」の重要性が高まっており、市民一人ひとりの防災意識の一層の高揚が重要となるとともに、地域において防災の中核となる自主防災組織の設置が重要となっています。

災害時に大きな役割を担う消防団に関しては、就業形態の多様化などにより団員の確保が厳しい状況にありますが、処遇改善を図り団員の確保に努めるとともに、消防施設の整備を推進し、さらに、広域常備消防と連携を図り、消防体制を強化していく必要があります。



■ 施策の体系

5-1 消防・防災対策の 強化

- 1 災害に強いまちづくりの推進
- 2 治山・治水・海岸保全の推進
- 3 消防・防災体制の充実
- 4 救急・救助体制の強化

■ 施策の方針

地震・津波・土砂災害等の自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しており、市民の防災に対する意識も高まっています。東日本大震災など過去の震災から得られた経験を活かし、津波避難道路の整備、避難誘導看板の設置、そして、津波緊急避難場所等の整備に取り組みます。また、海岸堤防の早期整備など関係機関への働きかけを強化します。

異常気象による豪雨など短時間で劇的に雨水流出量が増加する場合における河川の溢水や市道の冠水、家屋の浸水等の被害を防止するため、準用河川の適切な維持管理、二級河川の整備促進、雨水排水路等の計画的な整備を国・県と協力し治水対策を推進していきます。

また、急傾斜地の崩壊による災害対策として、県が指定している土砂災害警戒区域の住民に対する情報発信や啓発に取り組むとともに、関係機関と協力して急傾斜地崩壊対策事業など土砂災害対策の促進強化を図ります。

さらに、災害発生直後における初期対応の充実を図るため、関係機関との連携を平時から密にするとともに、防災備蓄品、防災機材の計画的な整備や災害時の応援協定等により、行政としての危機管理能力の向上と体制の充実を図り、災害対応力の強化に取り組みます。

加えて、市民の災害時における避難等の迅速性・確実性を向上させる地域住民参加型の避難訓練や防災に関する講習会、防災ハザードマップの更新、各種広報活動を行い、防災知識の普及と防災意識の向上を図り、市民一人ひとりの防災・減災に対する意識を高め、最も身近な安全対策である自助の強化を図ります。

そして、自然災害等から被害を最小限に抑えるためには、日頃の備えはもとより、地域の助け合いが大切です。自主防災組織の設置を促進し、カバー率（自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数が市全体の世帯数に占める割合）の向上を図るとともに、消防団の活動を支援し、地域の共助による防災対応力の向上と連

携強化を推進します。

また、地域医療との密接な連携による災害時の救急・救助体制の充実を図るとともに、要配慮者等災害弱者への支援及び避難体制の拡充に取り組みます。

そして、広域常備消防と地域の消防団との連携により、消防力の強化と初動体制の確立を図るとともに、消防団員の活動環境の整備、消防団の持続可能なあり方の検討など、災害発生時に適切に対応できる動員体制を確保し、災害に対して強靭性を持った地域づくりを推進します。



5-2 交通安全・防犯対策の推進

■ 現況と課題

首都圏中央連絡自動車道の市原鶴舞インターの開通や2020年東京オリンピック・サーフィン競技が外房地域で開催されるなど、交通の利便性の向上や自然豊かな房総の魅力の高まりにより交通量は増加してきているものの、交通事故件数は徐々に減少しています。

これは交通安全に配慮した道路整備と市民一人ひとりの交通安全に対する意識の向上のあらわれと考えられますが、全国的に高齢化が進行する中で高齢者の運転ミスによる事故や登下校時の運転者の過失による痛ましい事故も発生しています。

これからも関係機関と連携し、高齢者・児童・幼児など交通弱者を中心とする交通安全意識の啓発を一層推進するとともに、危険箇所の把握と交通安全施設の整備、交通安全運動や交通安全教育の推進、運転マナーの向上を促進するなど、交通安全対策の総合的な取組が求められています。

また、防犯面では、犯罪の全国的な低年齢化・広域化、さらに、子どもや高齢者等が被害者になる可能性も考えられることから、安心して住める地域社会の実現のため、防犯意識の向上を図るとともに、警察や関係機関だけでなく家庭や学校、地域との連携のもと、市民パトロール隊の設置の推進など、地域ぐるみの防犯体制の充実が必要です。

また、市民生活に影響を及ぼすような空き家対策も求められています。



■ 施策の体系

5-2 交通安全・防犯対策 の推進

1 交通事故が起きにくい環境の整備

2 防犯活動の推進

3 犯罪が起きにくい環境の整備

■ 施策の方針

交通安全対策として、常に道路パトロール等による危険箇所の把握を図り、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設等の危険箇所への設置や老朽化した施設の更新、子ども達の登下校や高齢者等の交通弱者の安全確保のための歩車道整備、信号機や横断歩道の設置を進めます。

そして、交通安全意識の向上を図るため、警察、交通安全協会、保育所、小中学校、高齢者福祉団体等との連携のもと、年齢層に応じた交通安全教室の開催や広報・交通安全街頭キャンペーンの実施により市民の交通安全への意識の向上を図ります。特に、高齢者の交通安全対策として、自動車運転免許証を自主返納した方等に対する市公共交通機関の利用に際しての優遇措置を行っていきます。

また、防犯対策として、警察や防犯協会等との連携のもと、防犯活動や防犯教育、啓発活動の推進、防災行政無線やホームページ等を活用した犯罪に関する情報の提供及び情報の共有化などにより防犯意識の向上を図ります。

そして、安全で住みよい地域社会づくりを目指し、市民の連帯感に基づくコミュニティ活動の促進、自主防犯組織の結成や育成支援を行い、コミュニティの力を強化することで、SST 防犯パトロール隊¹⁶など市民が主体となった自主的な防犯活動等を通して、地域の人同士がふれあい、自然な形で地域防犯力を高めていき継続性のある自主防犯活動を促進します。

さらに、高齢化や核家族化が進む中で、振り込め詐欺や架空請求などの特殊詐欺による被害が依然として発生していることから、関係機関と連携し、情報の提供や相談体制の充実など被害防止を図っていきます。

また、防犯灯の適正配置と LED 化、必要に応じた防犯カメラの設置等を進め、安全安心なまちづくりを推進します。

16 SST 防犯パトロール隊：安全で安心な街づくりの推進活動に取り組む地域の防犯活動組織。

近年、適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすケースが出てきています。倒壊など保安上の危険性や衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なうなど周辺の生活環境を保全するために放置することができない空き家に関しては、特定空き家の指定も含め行政指導等の必要な措置を講じます。



第6章

生活、産業基盤の充実

6 生活、産業基盤の充実

(生活基盤、道路、交通サービス、土地利用)

市民が快適でゆとりのある生活を送っていくために、生活環境や道路環境などの整備及び鉄道・バスによる交通網の充実など生活基盤の整備が必要です。

水道事業については、安全で良質な水を将来にわたり、安定的に供給していくため、老朽化した上水道施設を適切な規模へのダウンサイ징¹⁷ や統廃合、また、一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処するため、県内水道の統合・広域化に向けた検討を進めます。ごみ処理の循環型社会への転換の推進など計画的な生活基盤の整備を図ります。

道路交通網については、地域高規格道路の整備促進や市道の改良・舗装を継続的に行っていくことはもとより、災害発生時を想定した計画的な道路網整備に取り組んでいきます。

そして、主要な公共交通機関であるJR外房線については、利用者の利便性向上のために公共交通事業者への働きかけを継続的に行うとともに、いすみ市民バスやデマンド交通¹⁸ といった市関連の公共交通についても、市民のニーズに対応した「市民の足」の確保・維持に取り組みます。いすみ鉄道は、JR外房線といすみ市内陸部及び近隣地域とをつなぐ大切な公共交通であるため、今後も関連自治体と協力し存続に努めています。

また、景観への配慮や地域資源を活用した計画的な土地利用を推進します。

■施策の体系

- 6-1 生活環境の整備
- 6-2 道路交通網の整備
- 6-3 市民の足の利便性の充実
- 6-4 計画的な土地利用の推進

17 ダウンサイ징：費用の削減や効率化を目的に施設を適切な規模へ縮小すること。

18 デマンド交通：運行区域内の目的地まで運んでくれる乗合タクシー。

6－1 生活環境の整備

■ 現況と課題

いすみ市では、市民に安全でおいしい水道水を安定的に供給するために、より一層の経営の合理化や料金収入の増収に努めるなど、水道事業の健全運営を図る必要があります。また、水質検査体制の強化、水道施設耐震化などを計画的に進めていくとともに、水道事業が、拡張の時代から維持管理の時代へと、大きな転換期を迎えていることを踏まえ、将来の水需要の予測に基づき、老朽化した上水道施設を適切な規模へのダウンサイ징や統廃合など計画的な施設の整備と運営に取り組む必要があります。さらには、一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処するため、県内水道の統合・広域化により、持続可能な運営基盤の確立を図ることが求められます。

ごみ処理では、生活様式の多様化により、ごみの排出量の増加や廃棄物問題が深刻化する中、環境負荷が低減された循環型社会への転換が求められており、そのためには発生抑制 (Reduce (リデュース))、再使用 (Reuse (リユース))、再資源化 (Recycle (リサイクル)) といった 3R (スリーアール) 運動を積極的に推進する必要があります。

また、公共用水域の水質汚濁を防止し、快適な生活環境を確保するために、各種生活排水対策が進められてきました。いすみ市の公共下水道は未整備であることから、生活排水を浄化し、河川や海域の水質を保全していくための汚水処理は、主に合併処理浄化槽により対応しています。今後も、水質保全に対する意識啓発を図りながら、合併処理浄化槽への転換、設置を促進する必要があります。

地球温暖化問題が世界的に重大な関心事となっている中で、CO₂ 排出や化石燃料消費の抑制につながる新エネルギー・省エネルギーの導入推進が求められており、いすみ市においても環境にやさしいエネルギーを活用していく必要があります。

■ 施策の体系

6-1 生活環境の整備

- 1 上水道の安定供給
- 2 ごみの減量化と適正処理の推進
- 3 環境衛生対策・省エネルギーの推進

■ 施策の方針

安全安心な水道水を将来にわたって安定的に供給できるよう、「いすみ市水道事業ビジョン」に則して、経営や施設運用の改善に向けた拠点施設の効率性改善事業や震災等危機管理対応の強化に向けた更新(耐震化)事業などを実施し、“安全”で“強靭”な水道の“持続”に向けて取り組みます。そして、更なる経営健全化に向けて、水道事業の現状把握・分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標を設定し、適正な財源確保と投資の合理化を図り、より安定的に水道事業を継続していくための中長期の経営戦略を策定し、計画的経営を図ります。

また、水道事業の経営基盤強化のため、千葉県及び関係市町村と協力のもと、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合に向けた取組を推進していきます。

ごみの処理については、循環型社会を構築するためごみ処理の基本原則である3R(スリーアール)運動によりごみの排出に対する市民意識をさらに高め、分別排出の徹底など、ごみの排出抑制・減量化を推進します。

そして、不法投棄の防止や環境美化に取り組むとともに、ごみ処理施設の整備については、今後も検討していきます。

さらに、公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境の確保のため、生活排水対策として、合併処理浄化槽への転換を継続的に推進します。

また、住宅用太陽光発電設備の導入を促進するとともに、環境にやさしい再生可能エネルギーの普及・啓発を行い省エネルギーへの取組を促進します。

いすみ市においても、「いすみ市地球温暖化対策実行計画」に基づき職員一人ひとりの環境配慮意識の向上を図るとともに、事業施設の改善、電気や燃料の消費抑制に取り組み、温室効果ガスの排出の抑制を推進していきます。

また、火葬場については、利用状況等を踏まえ施設の更新や運営形態などを検討します。

6－2 道路交通網の整備

■ 現況と課題

いすみ市の道路網は、海岸線を JR 外房線とともに南北に走る国道 128 号と、内陸部に向けいすみ鉄道と併走するように東西に走る国道 465 号をはじめ、地域間を連絡する県道などで構成されており、地域経済の活性化に大きく寄与しています。

しかし、国道 128 号は、週末や夏季には大型店舗の進出や観光客等により交通量が増加し、交通渋滞が発生するという課題を抱えており、当面、渋滞対策を進めることが求められています。

また、広域的には、首都圏中央連絡自動車道の市原鶴舞インターの開通により、取り付け道路の整備及び国道 297 号の整備は継続的に進められていますが、千葉県の掲げる「県都 1 時間構想」や「高速道路アクセス 30 分構想」の早期実現のため関係機関に対して、より積極的な整備拡充を求めていく必要があります。

一方、市道については、地域からの要望を踏まえ、緊急性、必要性及び公益性などを勘案して総合的な判断のもとに整備を継続していく必要があります。

さらに、市道に係る舗装・法面・トンネルなどの老朽化対策や橋梁の長寿命化を計画的に進めていくことも必要です。

また、交通量が増大している中で、歩行者の安全性確保を図る道路整備が求められており、歩道の設置・整備などを計画的に進めていく必要があります。そして、日常的な安全性とともに、災害発生などの非常時を想定した計画的な道路整備も必要となっています。

■ 施策の体系

6-2 道路交通網の整備

1 広域幹線道路の整備促進 2 市道の整備推進

■ 施策の方針

市民生活、地域状況の変化や経済活動の一層の広域化が進んでおり、道路は、生活活動基盤及び経済活動基盤のライフラインとして重要不可欠なものです。そのため、計画的な整備促進を図ることは、地域の活性化はもとより市全体の発展にも大きく寄与する重要課題となっています。

地域高規格道路「茂原・一宮・大原道路」について、茂原・一宮道路（長生グリーンライン）の整備は着手されたところですが、「鴨川・大原道路」については、全線が整備区間となるには至っていないため、早期整備に向けた働きかけを行います。

また、国道465号「苅谷・新田野バイパス」についても、当地域の拠点病院としての役割を果たすいすみ医療センターへのアクセス道として、また、首都圏中央連絡自動車道からいすみ市、そして、国道128号へのバイパスとして当地域の人と物の交流を加速させ地域の魅力発信、経済の活性化、移住・定住へと大きな役割を果たすことから、長生グリーンラインの早期完成はもとより地域高規格道路全線の整備を促進するため、引き続き関係市町村と連携して国や県に対する要望活動を進めています。

今後も、いすみ市と他の地域を結び、地域の骨格を形成する広域的な交通ネットワークと、より快適で利便性・安全性の高い道路網の形成を図るため、県との適切な役割分担と連携のもと、国道128号の渋滞解消対策の促進や幹線道路から太東埼灯台など観光・交流資源へのアクセス道路の整備等、市道の整備を継続して進めます。

また、既存の道路施設については、日常生活に密着した生活道路の利便性・安全性の向上のため、交通危険箇所の定期的な点検及び改良、地域ごとの状況と課題を踏まえ、身近な生活道路としての市道の整備を継続的に進めます。

そして、市民の生命を守り、より信頼性の高い道路交通を確保するため、橋梁長寿命化の点検及び修繕計画の策定、舗装・法面・トンネル等の法定点検など計画的な修繕・改良を推進します。

6－3 市民の足の利便性の充実

■ 現況と課題

いすみ市の公共交通機関としては、JR 外房線、いすみ鉄道、いすみ市民バス、デマンド交通などがあり、それぞれ市民生活において、重要な役割を果たしています。

JR 外房線については、市民の首都圏などへの通勤・通学の手段や、観光客のいすみ市へのアクセス手段などとして利用されていますが、市内に停車する快速列車がないことや特急列車の便数が少ないとことなど、利用者の利便性の確保が課題となっています。

いすみ鉄道については、市中央部を東西に走り、JR 外房線と市の内陸部、近隣地域をつなぐ重要な交通手段であり、第三セクター方式により昭和 62 年に開業して以来、通勤・通学の手段などとして利用されていますが、近年は、その利用客数が減少傾向にあります。また、線路や電気設備などの老朽化対策などの課題もありますが、地域と連携したイベントの実施や伊勢海老特急などのレストラン列車の運行、さらには、菜の花畠などの自然豊かな田園風景の中を走る姿がマスメディアに数多く取り上げられたことなどから、観光資源としてだけでなく地域の魅力向上に大きく貢献しています。

いすみシャトルバスと市内循環バスは、地域住民の交通手段として市が運行しており、いすみシャトルバスについては、夷隅地域と JR 茂原駅をつなぐ通勤・通学などの手段として、また、市内循環バスについては、通学の他、高齢者等のいわゆる交通弱者の通院や買物の貴重な交通手段などとして利用されています。

デマンド交通については、バス停までのアクセスが困難な方達にとって、ドア・ツウ・ドアで利用できる発着地の自由度の高い移動方法で、公共交通空白地帯の交通手段としての役割を果たしています。

今後は、市民のニーズや利用者の利便性等を踏まえ、関係事業者と連携しながら、いすみ市の実情に応じた公共交通ネットワークを構築していく必要があります。特に、高齢化が進むいすみ市においては、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、バス交通、デマンド交通だけでなく、タクシー事業者とも連携し、適切な交通体系を確保していくことが必要です。

■ 施策の体系

6-3 市民の足の利便性の充実

- 1 定住人口確保に向けた公共交通ネットワークの確保
- 2 公共交通を活かした地域経済の活性化や地域の魅力発信

■ 施策の方針

いすみ市において、今後人口減少が予測される中で移住・定住を促進していくためには、市民のニーズや利用者の利便性等を踏まえた公共交通ネットワークを確保していくことが必要です。また、公共交通は、いすみ市の観光振興や地域の魅力向上にも大きな役割を果たしていることから、公共交通を活用した地域の活性化に取り組むことも必要です。

いすみ市は東京駅まで特急で約70分という立地条件にあることから、JR外房線を利用し、都内までの通勤・通学や、都市部といすみ市での二地域居住なども行われています。今後、この立地条件を活かして移住・定住を促進していくためには、JR外房線の利便性の向上が必要です。具体的には、特に通勤・通学時間帯及び帰宅時間帯における利便性の向上が必要であることから、上総一ノ宮駅発着の快速電車の運行区間の延伸、東京駅に午前8時頃までに到着する特急電車の増発や東京駅23時台発の特急電車の増発などについて、鉄道事業者に要望していきます。加えて、転入者等への特急料金券の購入補助や、通勤通学用駐車場利用補助といった移住施策や、鉄道事業者と連携して、外房いすみ酒蔵開きやいすみ健康マラソンといった、イベント等での臨時列車の運行などを行うことにより、移住者や交流人口の増加につなげていきます。

いすみ鉄道については、今後も引き続き、いすみ鉄道株式会社や関係団体と連携して一層の利用促進を図り、経営安定化や老朽化対策に取り組むとともに、いすみ外房フィルムコミッショング(iSFC)による口説きやマスメディアに対する情報発信等により、交流人口の増加や地域の魅力発信、地域経済の活性化に取り組みます。

また、通勤・通学、高齢者の外出などの市民ニーズや利用者の利便性等を踏まえ、交通事業者等と連携し、鉄道に加え、いすみシャトルバスや市内循環バス、デマンド交通等様々な交通手段を組み合わせ、いすみ市の地域特性に応じた、便利で安心していすみ市で暮らすことができるような公共交通ネットワークを構築することで、定住人口の確保につなげていきます。

6－4 計画的な土地利用の推進

■ 現況と課題

いすみ市の総面積は 157.5km² であり、土地利用構成は農地 28.7%、山林原野 39.9%、宅地 8.8%、その他 22.6% となっています。(2017 年度土地に関する概要調書等報告書)

土地は生活や生産活動などあらゆる分野におけるまちづくりの基盤であり、市の発展や市民生活向上のためには、その高度かつ有効な利用が重要です。

いすみ市は、夷隅・大原・岬の 3 地域ごとに既成市街地を持ち、分散型の都市構造になっています。今後も、市街地や都市施設の整備、市の秩序ある発展と豊かな自然環境を維持・保全していくため、千葉県国土利用計画を基本に環境と調和した計画的な土地利用を進め、都市計画の見直し等を検討する必要があります。

また、景観は、潤いや安らぎのある生活空間を構成する大切な要素であり、まちづくりとも密接に関係しています。

いすみ市は緑豊かな里山や変化に富んだ海岸線、広大な田園地帯や夷隅川などの美しい自然景観をはじめ、潮騒の響きや林を抜け稻穂をゆらす風の匂いなど、心に残る風景が数多く残っています。景観を守り育むため、市民との連携・協働により、いすみ市の魅力を一層高めていくための取組として、美しい自然や里山風景と調和した景観形成への誘導を図っていく必要があります。

このような中で、千葉県と連携しながら適正な開発・建築行政を推進し、各種開発行為による地形の変化などに伴う保水・遊水機能の低下による河川・排水路の氾濫防止など、環境に配慮したインフラ整備が求められています。

■ 施策の体系

6-4 計画的な土地利用の 推進

1 総合的な土地利用の推進

2 美しい景観の保全と創造

■ 施策の方針

快適で利便性の高い暮らしや企業のニーズに対応した産業の振興など、地域の発展につながる計画的なまちづくりのために都市計画基礎調査等をもとに都市計画マスター・プランを策定し、都市計画区域や都市計画道路等の見直しを実施するとともに、公共工事の効率化・費用の低減化や災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化など土地の有効活用を図るための基礎的資料として地籍調査に取り組みます。

そして、いすみ市の約3割を占める農用地については、農業振興を図るため優良な農地の保全・活用など、適正な農地利用を促進するため農業振興地域の区域の見直しを行います。

また、海岸部の南房総国定公園や内陸部の田園・森林地帯など豊かな自然環境を保全するために関係機関と連携しながら乱開発の防止を図っていきます。

これら計画的な土地利用のために、土地利用に関する条例、関連計画の策定・検討や市民への周知に取り組むとともに、一体的な整備、開発及び保全を図り、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた適正な土地利用の誘導を図ります。

いすみ工業団地用地は、2012年度（平成24年度）に千葉県より無償譲渡を受け、現在、利活用については進展していませんが、周辺の自然環境等、地域の現状に則した利用を検討します。

市民の安らぎとなる美しい景観の保全のために、道路整備など公共事業を実施する際の景観への配慮や、市民や観光客の憩いの場として公園施設等の計画的な保全を行うとともに、市民の自主的な地域における緑化活動による公園や道路植栽帯等の身近な緑地の整備を促進します。

そして、豊かな自然環境や地域特有の景観・歴史などを維持・保全するため、景観行政団体への移行及び景観計画の策定を検討するなどいすみ市の魅力を一層高めていくための取組を行っていきます。



いすみ市の夜空／写真：草原 学(いすみ市地域おこし協力隊)



太東崎からの光る海／写真：草原 学(いすみ市地域おこし協力隊)

第7章

行財政改革の実行と市民と協働のまちづくりの推進

7 行財政改革の実行と市民と協働のまちづくりの推進

(行財政運営、市民参画)

いすみ市の将来を見据えた効率的かつ効果的な行財政運営を推進していくため、事務事業の見直しや公共施設の見直しの検討などの行財政改革に取り組みます。

また、地方分権の推進により多様化、高度化していく行政ニーズに対応していくため、人材の育成を図るとともに、市政情報の共有化を図り、市民と行政が一体となって地域の課題を考え、自助・共助・公助が相互に連携したまちづくりを推進していきます。

■施策の体系

7-1 行財政改革の実行と市民と協働のまちづくりの推進



7-1 行財政改革の実行と市民と協働のまちづくりの推進

■ 現況と課題

いすみ市では、市税徴収対策強化による徴収率の向上やふるさと納税制度の拡充等による新たな財源確保、人件費の削減や各種施設の運営方法の見直し等による歳出削減に取り組み、その結果、財政調整基金を増加させることとなりました。

しかし、歳入では人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、長引く地域経済の低迷等により市税収入は伸び悩み、依然として自主財源の増額は見込めず地方交付税に対する依存度が大きくなる一方、歳出では少子高齢化を背景とした行政需要は増加し、社会保障関連経費の増大や学校施設の耐震工事改修事業等の市内公共施設維持・更新に起因する事業費の増加、さらに合併に伴う普通交付税の特例措置分が段階的に縮減され2020年度（平成32年度）で終了となるなど、財政状況は今後厳しくなることが見込まれます。

公共施設については、公共施設の適正な運営を図るため、必要な改修を行うとともに、学校給食センターや保育所の統廃合、さらには、サンライズガーデンのリノベーションによる利活用を進めてきました。

しかし、公共施設の約7割が築30年以上を経過し、老朽化対策や耐震性の確保など多くの課題を抱えています。また、合併前の旧3町で活用されてきた施設をそのまま引き継ぎ利用しており、同様の機能を持つ施設が重複しているのが現状であり、今後、全ての公共施設を現在のように維持管理していくことが困難となることも見込まれます。

こうしたことから、いすみ市では、中長期的な視点に立って公共施設等の長寿命化や配置の見直しなどを示した「いすみ市公共施設等総合管理計画」を2017年（平成29年）3月に策定し、さらに、庁舎や学校、保育所、文化施設といった個別施設類型ごとの中長期的な取組方針を定める公共施設等個別施設計画の策定を進めています。

今後は、これらの計画に基づき、中長期的な視点に立って、施設総量の適正化など施設のあり方を検討していくことが求められます。さらに、市有地についても地域活性化のために、効果的な利活用を図ることが必要です。

また、今後の行政課題の解決について広域的な対応も求められます。

そして、中長期的な視点に立ち、効率的・効果的な行財政運営を進めるとともに、

マイナンバー制度の導入など市民サービスの向上を図るため、行政組織力の充実・強化をしていく必要があります。

さらに、市民と行政が対等なパートナーとして課題や情報を共有し、共に考え、共に取り組む、「参画と協働」のまちづくりが求められています。

■ 施策の体系

7-1 行財政改革の実行と市民と協働のまちづくりの推進

1 行財政改革の推進

2 持続可能な財政運営

3 市民協働のまちづくり

■ 施策の方針

将来にわたって市民が安心して暮らせるいすみ市を実現するため、これまで実践してきた行財政改革を継続し、行財政運営の一層の簡素・効率化を図り、更なる行政改革に取り組んでいくため、第3次いすみ市行財政改革大綱をもとに健全な行財政運営の構築を図っていきます。

また、いすみ市の人囗規模にふさわしい定員管理に努め、行政課題に的確に対応できる組織体制の整備を図るとともに、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、適材適所の人事や職員の業務意識の向上、能力開発など、計画的かつ戦略的な人材育成を推進し、適正な行政サービスの維持・向上を図ります。

公共施設については、今後も予想される厳しい財政状況や人口減少社会の到来による利用需要の変化などを踏まえ、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、財政負担の軽減や平準化を図りながら、建物の老朽化度に併せた計画的な保全による長寿命化や統廃合など、中長期的な視点に立って施設規模や施設総量の適正化を図り、一層の行財政改革に取り組みます。

そして、人口減少を見据えた中で、市民の日常生活や経済活動における広域的な対応・調整を図りつつ、より効率的・効果的な施策を推進し、近隣自治体との様々な連携により地域全体としての魅力の向上と施策効果の増大を図っていきます。

また、地方創生に取り組んでいく中で、PDCAサイクルによるコストや成果を重視した施策・事務事業の見直しを行い継続的な事業改善を推進します。

いすみ市の財政運営は、主に地方交付税に依存していますが、合併市町村に対し

て特例措置されていた普通交付税が段階的に減額になり、今後進む人口減少により生産年齢人口も減少傾向が予想されることから、市税の収入増加が望めない中、限られた財源を重点的、効果的に配分し、歳入規模に合った歳出規模への転換を進めるとともに、自主財源の確保のために市税の公平負担の観点から、より一層の滞納処分等を進めるなどの市税の安定的な確保や使用料・手数料等の見直しを行いつつ、市の印刷物等に有料で広告を掲載するなど、新たな財源の確保を図ります。そして、ふるさと納税についてもいすみ市の魅力発信等と地場産業の活性化のため引き続き活用していくとともに、いすみ市を応援していただく方を増やし、寄附金を有効活用し地域活性化に取り組んでいきます。歳出面については、更なるコスト意識の高揚と補助金の見直しなどに取り組み、持続可能な財政運営を推進します。

そして、市民と行政が一体となって、市民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画する意識と体制づくりに取り組むとともに、広報紙やホームページ、職員派遣講座等により、市に関する情報を市民へ発信します。また、透明性の高い行政運営を目指すため、各種審議会等における公募委員の登用や会議の公開などの情報公開、情報提供を推進するとともに、市民アンケート調査やパブリックコメント制度などの広聴活動等により市政に対する市民参画を推進し、自助・共助・公助のバランスをとりながらより一層、市民に寄り添ったまちづくりを推進していきます。

參考資料

いすみ市総合計画審議会設置条例

平成 17 年 12 月 5 日条例第 25 号

改正

平成 18 年 12 月 25 日条例第 37 号

(設置)

第 1 条 いすみ市に、いすみ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画に関する事項について、調査及び審議を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 12 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市議会議員 3 人以内

(2) 公共的団体等の代表者 4 人以内

(3) 学識経験者 3 人以内

(4) 関係行政機関の職員 2 人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は必要に応じ、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 12 月 5 日から施行する。

附 則（平成 18 年条例第 37 号）

この条例は、公布の日から施行する。

いすみ市総合計画審議会委員名簿

会長	市原 一彦	社会福祉法人 いすみ市社会福祉協議会会长
副会長	出口 幸弘	いすみ市商工会会長
委員	川嶋 英之	市議會議長
	井上 栄式	市議會議員
	中村 松洋	市議會議員
	花崎 隆	いすみ農業協同組合 代表理事組合長
	滝口 洋	夷隅東部漁業協同組合 代表理事組合長
	鈴木 洋子	いすみ市觀光協会会长
	田中 和男	いすみ市行政協力員連絡協議会会长 平成29年3月31日まで
	藍野 道郎	いすみ市行政協力員連絡協議会会长 平成29年4月1日から
	清水 栄	いすみ市女性の会連絡協議会会长
	秋葉 利信	夷隅土木事務所所長 平成29年3月31日まで
山本 篤	夷隅土木事務所所長	平成29年4月1日から
綱康 次郎	夷隅農業事務所所長	平成29年3月31日まで
井久保 徹	夷隅農業事務所所長	平成29年4月1日から

総合計画審議会への諮問と答申

い企第820号
平成29年1月17日

いすみ市総合計画審議会 会長

いすみ市長 太田 洋

いすみ市第2次総合計画策定について（諮問）

いすみ市総合計画審議会設置条例（平成17年12月5日条例第25号）第2条の規定により、いすみ市第2次総合計画策定について、貴審議会の意見を求める。

平成 30 年 3 月 5 日

いすみ市長 太田 洋 様

いすみ市総合計画審議会
会長 市原 一彦

いすみ市第 2 次総合計画策定について（答申）

平成 29 年 1 月 17 日付け、い企第 820 号で諮問のありましたいすみ市第 2 次総合計画の策定について、慎重に審議した結果を下記のとおり答申します。

記

本計画は、市民アンケートやまちづくり懇談会、パブリックコメントなどを通じ、広く市民の意見を取り入れ、行政全般にわたって市民とともにまちづくりを進める計画となっており、内容は適切なものと認めます。

なお、当審議会においては、次の意見に配慮し各施策を推進されるよう要望します。

- 1 地域資源に磨きをかけ、いすみ市の強みを活かし、美食の街づくりや自然と共生する里づくりなど、現在市が進めている地域経済の好循環、所得の向上に関する施策を強力に推進されるとともに、新たな魅力の創出や市内外への情報発信を強化することで、住み続けられるまち、選ばれるまちづくりに努められたい。
- 2 子ども達が健やかに生まれ育つ環境の充実を図るとともに、健康・福祉・医療を充実させ、全ての市民が健康に幸せで生き生きと、互いに支え合う笑顔あふれる地域づくりの推進に努められたい。
- 3 誰もが生涯を通じて学び続けられる環境づくりや子ども達が夢や希望を抱き、個性や能力を伸ばしていくよう、教育環境の整備に取り組むとともに、地域に根ざした芸術・文化活動の振興、先人から引き継いだ地域文化の保存継承、魅力あるスポーツの振興に努められたい。
- 4 次代にいすみ市の美しい自然環境を引き継いでいくよう、景観の保護や保全に注意しながら快適な生活基盤の充実を図るとともに、特に地震・津波等の防災対策や交通安全、防犯対策の強化に努められたい。
- 5 いすみ市の将来像の実現に向けた戦略的な取り組みを実施するため、人材の育成に取り組むとともに、一人ひとりが能力を発揮できる地域社会の形成を進め、多様化する地域課題に的確に対応しつつ持続可能な行財政運営に努められたい。
- 6 総合計画の推進にあたっては、市民とともに進める計画として、市民の視点に立った協働のあり方を十分検討され、市民が地域に愛着を感じ幸せで豊かに暮らせるまちづくりの推進に努められたい。
- 7 計画の進行状況や成果を明らかにするため PDCA（計画－実行－評価－改善）を活用した施策評価の実施により、計画の適切な進行管理に努められたい。

いすみ市第2次総合計画策定委員会委員名簿

会長	副市長	上島 浩一
会長代理	総務課長	永野 正晴 平成29年3月31日まで
		三上 耕一 平成29年4月1日から
委員	副市長	早川 卓也
	教育長	鈴木 智 平成29年3月31日まで
		赤羽 良明 平成29年4月1日から
	財政課長	関 浩久
	福祉課長	鈴木 俊幸 平成29年3月31日まで
		藤平 優 平成29年4月1日から
	農林課長	関 静男 平成29年3月31日まで
		小高 政喜 平成29年4月1日から
	水産商工課長	莊司 義弘
	オリンピック・観光課長	市原 正一 平成29年4月1日から
	学校教育課	浅野 洋通 平成29年3月31日まで
		吉野 政道 平成29年4月1日から
	企画政策課長	三上 耕一 平成29年3月31日まで
		藤原 慎 平成29年4月1日から

いすみ市第2次総合計画策定の経過

平成28年	11月18日	第1回いすみ市第2次総合計画策定委員会開催
平成29年	1月17日	第1回いすみ市総合計画審議会開催 いすみ市第2次総合計画策定について（諮問）
	2月～3月	市民アンケート調査の実施 (市内在住1,500名を対象に無作為抽出) 回収数789票　回収率約52.6%
	6月22日	まちづくり懇談会（水産分野）開催
	6月23日	まちづくり懇談会（子育て・教育分野）開催
	6月29日	まちづくり懇談会（観光分野）開催
	7月 5日	まちづくり懇談会（農業分野）開催
	7月 7日	まちづくり懇談会（商業分野）開催
	7月12日	まちづくり懇談会（自然環境分野）開催
	7月18日	まちづくり懇談会（生活環境分野）開催
	7月24日	まちづくり懇談会（健康福祉分野）開催
	8月 3日	中学生まちづくり懇談会開催
	9月 8日	第2回いすみ市第2次総合計画策定委員会開催
	9月14日	第2回いすみ市総合計画審議会開催
	9月22日	いすみ市議会全員協議会 「いすみ市第2次総合計画策定進捗状況について」報告
	12月22日	第3回いすみ市第2次総合計画策定委員会開催
平成30年	1月10日	第3回いすみ市総合計画審議会開催
	1月18日	いすみ市議会全員協議会 「いすみ市第2次総合計画（案）について」報告
	1月19日 ～ 2月19日	パブリックコメント（市民意見募集）の実施
	2月28日	第4回いすみ市第2次総合計画策定委員会開催
	3月 5日	第4回いすみ市総合計画審議会開催 いすみ市第2次総合計画策定について（答申）
	3月16日	いすみ市議会全員協議会 「いすみ市第2次総合計画（案）について」報告

いすみ市第2次総合計画

発行日／平成30年3月

発行者／いすみ市

〒298-8501 千葉県いすみ市大原 7400-1

電 話 0470-62-1382



いすみ市マスコットキャラクター
「いすみん」



お問い合わせ先

いすみ市企画政策課

〒298-8501 千葉県いすみ市大原7400-1 TEL 0470-62-1382
<http://www.city.isumi.lg.jp/>